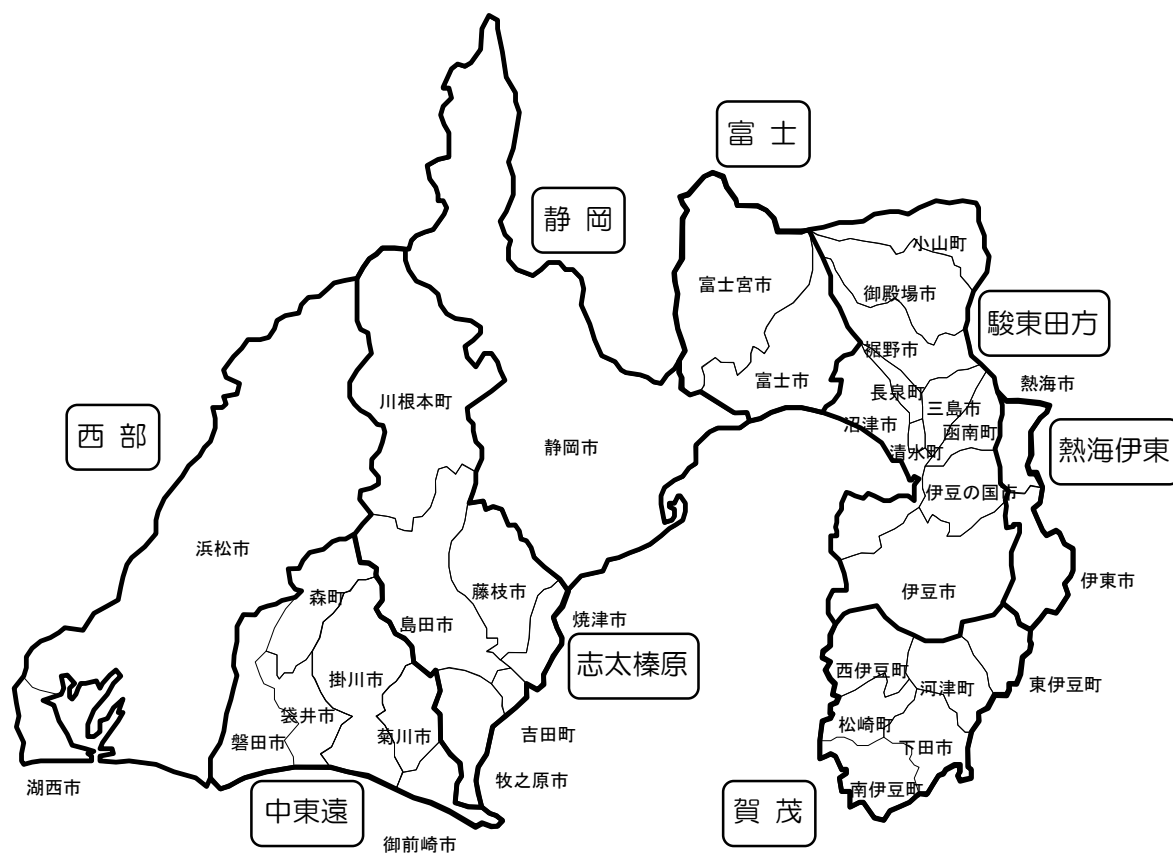


第3部 高齢者保健福祉圏域における計画

高齢者保健福祉圏域図



高齢者保健福祉圏域の状況

圏域名	面積(k㎡)	総人口(人)	高齢者人口(人)	高齢化率(%)	要支援・要介護認定者数(人)	認定率(%) (1号被保険者)
賀茂	583.55	61,023	27,818	45.7	4,699	16.5
熱海伊東	185.88	101,634	44,981	44.7	7,523	16.2
駿東田方	1,276.93	642,645	190,060	29.7	28,044	14.4
富士	634.03	373,579	106,119	28.7	16,799	15.3
静岡	1,411.83	691,185	209,355	30.5	39,094	18.3
志太榛原	1,209.37	453,970	137,648	30.4	21,834	15.4
中東遠	831.13	464,997	127,739	27.6	19,328	14.7
西部	1,644.62	850,193	236,616	28.1	40,669	16.9
県計	7,777.34	3,639,226	1,080,336	29.9	177,990	16.1

*面積は、国土交通省国土地理院「令和2年全国都道府県市区町村別面積調」による2020(令和2)年10月1日現在の面積であり、境界未定市町村の面積は、総務省統計局の推計による面積。

*総人口及び高齢者人口は、総務省統計局の人口推計による2019(令和元)年10月1日現在の推計数。高齢化率は、高齢者人口を総人口(年齢不詳の人数を除く)で除した率。

*要支援・要介護認定者数は、厚生労働省「介護保険事業状況報告」による2019(令和元)年9月末の第2号被保険者を含む数。認定率は、2019(令和元)年9月末の第1号被保険者の認定者数を第1号被保険者数で除した率。

賀茂圏域（下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町）

1 圏域の概況

- 賀茂圏域は、面積 584 k m²、人口 61,023 人で、伊豆半島南部に位置し、豊かな自然環境と温泉等の地域資源に恵まれ、圏域総生産（平成 29 市町内総生産）のうち、観光サービス業などの第 3 次産業が全体の約 9 割を占めている地域です。
- 各市町とも、県内では人口減少の割合が特に大きくなっており、65 歳以上の高齢者人口も減少すると見込まれています。しかしながら、特に 75 歳以上人口は、2025（令和 7）年まで増加すると見込まれ、要介護認定率が高いことを踏まえると、要介護認定者数が増加する一方、支える年齢層は減少すると想定されます。
- また、他の圏域に比べ、要介護（支援）認定者数のピークを早く迎えることから、地域包括ケアシステムの実現に向けた取組が急がれます。
- 人口に比べて面積が広い圏域であり、介護サービス事業所や病院の利用者は広範囲に居住していますが、公共交通機関が十分でなく、市町によっては病院などへの巡回バスが運行されています。

2 現状と課題

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止

- 2019（令和元）年度現在、住民主体の介護予防の通いの場は 91 か所あり、参加者数は 1,659 人、参加率は県平均 8.8%に対し、当圏域は 5.9%となっています。
- 全ての市町で、通いの場にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設けていますが、圏域内のリハビリテーション専門職の派遣業務が地域リハビリテーション広域支援センターに集中しているため、地域リハビリテーション支援センターや協力機関等を含めた派遣体制の強化や人材育成が必要です。
- また、2020（令和 2）年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の制度が始まったことから、通いの場において、効果的な健康づくり、介護予防を行うためには、リハビリテーション専門職に加え、管理栄養士や歯科衛生士など、様々な専門職の取組との連携を更に推進する必要があります。
- 自立支援型の地域ケア会議は全ての市町で実施されていますが、より効果的なものとして機能させるためには、介護サービスの利用者や家族に自立支援の考え方を周知し、サービスの継続的な利用から自立を志向するよう意識を変えていく必要があります。
- より良いケアの提供のためには、様々な関係者との調整を行い、多様なサービスを組み合わせるケアプランを作成するケアマネジャーの資質向上が不可欠です。
- 自立支援、介護予防・重度化防止における摂食嚥下や口腔ケアの重要性は浸透してきましたが、これらを担う言語聴覚士や歯科衛生士等の人材が不足しています。

(2) 在宅医療・介護連携

- 2018（平成 30）年度に訪問診療を利用していた人は月平均 390 人となっており、2013（平成 25）年度の 297 人から 93 人増加、1.31 倍になっています。
- 当圏域の 2023（令和 5）年の在宅医療等の必要量は、947 人となっており、うち、520 人は訪問診療を利用しながら在宅療養することが見込まれています。
- 在宅で療養する人の増加が見込まれますが、住民の在宅医療や ACP（人生会議）への理解は十分に進んでいない状況です。
- また、在宅療養において、服薬管理や薬の飲み方の相談など、薬剤師の訪問ニーズがありますが、住民や他の医療・介護専門職に薬剤師の訪問業務が知られていないといった課題があります。
- 看取りに関しては、在宅療養を支える医療・介護資源の状況から、当地域では、在宅看取りだけでなく、病院と介護施設が連携し、介護施設での看取りを推進していくことも必要です。
- 基幹病院や近隣圏域の医療機関等との連携を推進するためにもシズケア*かけはしの活用を進める必要があります。

(3) 認知症施策

- 厚生労働省の推計に基づく当圏域の認知症の人の推計人数は、各年齢の認知症有病率が一定の場合、2020（令和 2）年度の 4,783 人から、2025（令和 7）年度は 4,966 人と増加する見込みです。
- 地域の中で認知症の人は増えていますが、認知症への正しい理解はまだ十分でなく、医療機関への受診や介護サービスの利用を望まないケースがあります。引き続き、正しい理解の促進に取り組む必要があります。
- また、認知症の人が市町域を越えて行方不明になることもあるため、認知症の人が安心して地域で暮らすためには、市町域を越えた見守り・SOS ネットワークの連携が必要です。
- 一方で、認知症になっても、周囲の理解や本人に適した環境の中で、その人らしく、幸せに暮らしている人が増えてきていることから、認知症の人本人から思いや体験を発信する取組も必要です。
- 2019（令和元）年 10 月時点の要介護（支援）認定者のうち、認定時の日常生活自立度がⅡ以上の人数は 3,513 人となっています。
- 認知症に関する医療や介護サービスの中心となる機関等として、2020（令和 2）年 4 月現在、当圏域には、認知症疾患医療センターが 1 か所、認知症高齢者グループホームが 5 か所、認知症対応型通所介護事業所が 4 か所あり、また、認知症サポート医は 14 人となっています。
- 認知症に関する専門医療機関である認知症疾患医療センターについては、住民の認識

が十分でないため、さらに周知が必要です。

- 認知症の早期対応では、地域包括支援センターの総合相談や認知症初期集中支援チームにおける多職種連携による対応が必要です。
- 認知症の場合、服薬の管理が大変難しいので、関係者全体で取り組むことが必要です。
- 生活習慣病予防は認知症の発症リスクの低減につながるものですが、住民に十分に知られていません。

(4) 介護サービス

- 当圏域の2019（令和元）年度の介護サービス利用者は、在宅サービスが2,496人、施設・居住系サービスが1,118人となっています。
- 2023（令和5）年には、在宅サービスの利用者は2,699人、施設・居住系サービスの利用者は1,240人と、2020（令和2）年4月からそれぞれ206人、162人増加する見込みです。
- 2019（平成31）年4月の施設・居住系サービスの定員数は1,098人と、2015年の1,134人から36人減少しています。
- しかしながら、毎年、県が調査をしている介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所希望者数のうち、調査時点で在宅にあり、6か月以内に入所を希望する方の人数は、2015（平成27）年度の186人から2018（平成30）年度は124人と62人減少しています。
- 要介護認定者に占める在宅サービス利用者の割合は2019（平成31）年の53.1%から、2023（令和5）年は56.2%と、在宅で介護サービスを利用しながら暮らす高齢の割合が増える見込みです。
- 近年、訪問リハビリテーションの利用者数が増加していますが、現在の提供量を維持し、今後の需要に対応していくためには、リハビリテーション専門職の確保など提供体制の強化が必要です。
- 県内でも高齢化が特に進んでいる地域であり、介護人材の不足が深刻な状況です。

(5) その他

ア 権利擁護

- 認知症等で判断能力が十分でない方が今後増加していくことに備え、成年後見制度等による支援の充実が必要となっており、圏域内で権利擁護体制の一層の強化が必要です。

イ 移動支援

- 移動手段として車が必要不可欠な地域であり、高齢により車の運転が困難となる人が今後増加していく中で、買い物や通院など日常生活における支援が求められています。

ウ 多様な人材育成・確保

○生産年齢人口が減少し、医療や介護の担い手が確保できない中で、専門職のみならず、高齢者を含めた地域住民が地域における支え合い活動に参加しやすい環境や体制の整備が必要です。

エ 住民の健康寿命延伸等に向けた取り組み

○標準化死亡比（SMR）など健康指標が悪く、医療・介護資源が限られている中、要介護状態・要支援状態の軽減、重度化防止のため、住民の健康維持と健康増進や、介護予防が必要です。

○住民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を図るため、市町、3師会（医師会、歯科医師会及び薬剤師会）及び県により設置した「賀茂地域健康寿命延伸等協議会」を中心に、取組の更なる充実が求められています。

3 課題への対応

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止

○地域リハビリテーション広域支援センターの機能を強化し、リハビリテーション専門職の派遣調整・評価を実施し、圏域内の連携を推進するとともに、市町事業におけるリハビリテーション専門職の活用や、リハビリテーション専門職から市町事業への意見を反映できる関係づくりに取り組みます。

○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施において、全県的に市町の介護予防事業等に協力可能な歯科衛生士等の育成を図ります。

○通いの場等に歯科衛生士やリハビリテーション専門職等を派遣し、地域の健康課題を把握し、解決を図ります。

○口腔ケアを進める上で必要となる専門職を育成するため、勉強会の周知などの面で、関係団体との連携・協力関係を重視して取組を進めます。

○研修や講座の場を通じ、ケアマネジャーだけでなく、介護に関連する様々な職種とリハビリテーション専門職の、顔の見える関係づくりを進めます。

○自立支援型地域ケア会議へのアドバイザー派遣や研修における好事例紹介などを通じて専門職に対する自立支援への意識醸成を図ることで、介護サービスの利用者や家族への理解が促進されるよう支援します。

(2) 在宅医療・介護連携

○在宅医療・介護連携推進事業の市町における効果的な実施を支援するため、1市5町が共同で賀茂地区在宅医療・介護連携推進支援センターを運営するとともに、在宅医療介護や看取り、ACP（人生会議）についての情報共有や住民啓発、医療・介護の関係者に対する理解促進について、下田市・南伊豆町、東伊豆町・河津町、西伊豆町・松崎町の3ブロックそれぞれで会議や講演会を開催するなどの取組を行います。

- 圏域内の在宅訪問可能薬局マップ等による周知啓発を支援し、利用者や家族への薬剤師の訪問業務の理解促進を図ります。
- また、医療と介護の関係者が集まって合同の研修会や座談会などを開催し、地域における看取りを推進していきます。
- 2020（令和2）年度に静岡県医師会に開設されたシズケアサポートセンターと連携し、シズケア＊かけはしの好事例を普及するなど、活用促進を図ります。

(3) 認知症施策

- 認知症疾患医療センターにおける住民を対象とした相談会の実施などを支援し、認知症疾患医療センターの周知や、認知症の正しい理解を促進します。
- 市町と警察との連絡会等の開催により、市町域を越えた見守り・SOSネットワークの連携を図ります。
- 認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員等が集まる連絡会を通じて、早期対応の好事例紹介や情報共有を図り、多職種連携を促進します。
- 薬局や訪問看護、訪問介護をはじめとする多職種連携により認知症の方の服薬管理等に対応します。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施等の取組を通じて、生活習慣病予防が認知症の発症リスク低減につながることを周知します。

(4) 介護サービス

- 訪問リハビリテーションをはじめ、訪問看護など在宅介護を支えるサービスの提供基盤の強化を図ります。
- 全県的に実施している介護人材の育成・確保に関する事業の周知等により、圏域における介護人材の確保を支援します。
- また、人材確保や制度改正への対応など、事業所が抱える共通の課題を共有し、安定的なサービスの提供に資する取組の好事例を普及するため、市町ごとに実施している介護事業所連絡会等や広域で実施している介護事業者の集団指導等の機会を捉え、情報発信していきます。

(5) その他

ア 権利擁護

- 成年後見制度等による権利擁護体制の充実のため、各市町と各市町社会福祉協議会及び専門職等との連携による市民後見人育成等を引き続き行っていきます。

イ 移動支援

- 市町が主体となり、住民や社会福祉協議会、社会福祉法人等を交えた運転ボランティアの養成など地域の実情に合わせた移動支援の在り方についての検討を支援します。

ウ 多様な人材育成・確保

○壮年熟期の方を対象に運転ボランティア養成講座や居場所づくりセミナー等を開催し、住民の中から地域の支え合いの担い手を発掘する事業を実施します。

エ 住民の健康寿命延伸等に向けた取り組み

○市町、3師会及び県に加え、民間企業とも連携し、重症化予防等に広域で取り組みます。

1 圏域の概況

(1)人口、介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数

①人口の推移

	2005年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2040年
総人口 (人)		78,504	73,713	66,438	59,779	53,467	47,463	36,339
65歳以上人口 (人)		24,369	26,004	27,705	27,447	25,550	23,429	20,034
高齢化率 (%)		31.1	35.3	41.8	45.9	47.8	49.4	55.1
75歳以上人口 (人)		12,157	13,444	14,014	14,993	16,296	15,832	12,506
高齢化率 (%)		15.5	18.3	21.2	25.1	30.5	33.4	34.4

※ 2015年以前は、総務省統計局「国勢調査結果」による10月1日現在の数。

※ 2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」による数。

②介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数の現状及び見込み

区 分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	2040年度
介護保険被保険者数 (人)	47,653	46,930	46,176	45,325	44,510	42,767	29,177
第1号被保険者 (65歳以上) (人)	27,922	27,685	27,375	27,009	26,626	25,806	19,376
第2号被保険者数 (40～64歳) (人)	19,731	19,245	18,801	18,316	17,884	16,961	9,801
要支援・要介護認定者数 (人)	4,699	4,662	4,708	4,770	4,806	4,858	4,252
要支援1 (人)	381	393	391	395	401	401	328
要支援2 (人)	512	461	481	483	491	496	400
要介護1 (人)	913	962	990	1,005	1,014	1,021	880
要介護2 (人)	1,054	1,032	1,014	1,027	1,034	1,053	922
要介護3 (人)	750	733	736	749	753	760	691
要介護4 (人)	630	640	640	652	654	661	615
要介護5 (人)	459	441	456	459	459	466	416
認定率 (第1号被保険者) (%)	16.6	16.6	16.9	17.4	17.8	18.6	21.7

※ 2019～2020年度は実績であり、厚生労働省「介護保険事業状況報告月報」による9月末の数。

※ 2021年度以降は、各市町の推計による数の合計。

※ 認定者数は、第2号被保険者を含む数。認定率は、第1号被保険者の認定者数を第1号被保険者数で除した率。

2 圏域の介護サービス量等

(1) 日常生活圏域

市町名	下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町	計
設定数	1	1	1	1	1	1	6

(2) 介護サービス量

① 介護給付

区 分	2019年度 (実績)	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
居宅サービス					
訪問介護 (回/年)	209,300	215,411	219,892	224,248	222,185
訪問入浴介護 (回/年)	2,218	2,821	2,827	2,884	2,726
訪問看護 (回/年)	21,619	25,454	26,228	26,316	26,582
訪問リハビリテーション (回/年)	11,239	10,703	10,781	11,749	11,765
居宅療養管理指導 (人/月)	296	342	348	353	352
通所介護 (回/年)	106,327	110,966	113,071	114,200	115,103
通所リハビリテーション (回/年)	28,150	29,422	30,011	30,869	30,858
短期入所生活介護 (日/年)	43,435	46,277	47,548	47,590	48,253
短期入所療養介護 (日/年)	7,691	8,683	8,683	8,683	8,525
特定施設入居者生活介護 (人/月)	113	119	124	126	128
福祉用具貸与 (件/年)	15,932	16,596	16,920	17,232	17,184
特定福祉用具販売 (件/年)	275	336	336	336	336
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)	0	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護 (人/月)	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護 (回/年)	8,885	9,463	9,599	9,886	10,244
小規模多機能型居宅介護 (人/月)	40	43	52	56	58
認知症対応型共同生活介護 (人/月)	78	86	88	90	92
地域密着型特定施設入居者生活介護 (人/月)	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人/月)	0	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護 (人/月)	0	3	6	9	9
地域密着型通所介護 (回/年)	49,325	50,663	51,481	51,575	51,803
住宅改修 (人/年)	177	216	216	216	216
居宅介護支援 (人/月)	2,174	2,266	2,302	2,310	2,299
施設サービス					
介護老人福祉施設 (人/月)	547	567	570	573	580
介護老人保健施設 (人/月)	298	339	341	346	354
介護医療院 (人/月)	0	12	12	36	81
介護療養型医療施設 (人/月)	60	67	66	39	

②介護予防給付

区 分	2019年度 (実績)	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護 (回/年)	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護 (回/年)	2,355	2,405	2,405	2,405	2,405
介護予防訪問リハビリテーション (回/年)	3,758	3,917	4,117	4,129	4,138
介護予防居宅療養管理指導 (人/月)	23	33	33	32	33
介護予防通所リハビリテーション (人/月)	52	71	73	74	76
介護予防短期入所生活介護 (日/年)	286	329	329	329	329
介護予防短期入所療養介護 (日/年)	58	84	84	84	84
介護予防特定施設入居者生活介護 (人/月)	23	28	28	29	32
介護予防福祉用具貸与 (件/年)	2,408	2,496	2,496	2,544	2,544
特定介護予防福祉用具販売 (件/年)	71	120	120	120	120
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護 (回/年)	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護 (人/月)	5	4	5	5	5
介護予防認知症対応型共同生活介護 (人/月)	0	1	1	1	1
住宅改修 (人/年)	177	216	216	216	216
介護予防支援 (人/月)	277	311	314	319	321

(3) 介護・福祉サービス基盤

①介護保険施設等の必要入所(利用)定員総数

区 分	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
介護老人福祉施設の必要入所定員総数 (人)	555	555	555	555
地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 (人)	0	0	0	0
介護老人保健施設の必要入所定員総数 (人)	280	280	280	280
介護療養型医療施設、医療療養病床からの転換分を含む定員総数 (人)	280	280	280	280
介護医療院の必要入所定員総数 (人)	0	0	0	0
介護療養型医療施設、医療療養病床からの転換分を含む定員総数 (人)	0	0	60	60
介護療養型医療施設の必要入所定員総数 (人)	60	60	0	0
介護専用型特定施設の必要利用定員総数 (人)	0	0	0	0
地域密着型特定施設の必要利用定員総数 (人)	0	0	0	0
混合型特定施設の必要利用定員総数 (人)	207	207	207	207
ユニット型				
介護4施設 (%)	26.8	26.8	26.8	26.8
施設の割合				
介護老人福祉施設 (%)	43.2	43.2	43.2	43.2
混合型特定施設の推定利用定員算定に係る係数	0.7			

※ 介護4施設とは、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)(地域密着型を含む。)、介護老人保健施設、介護医療院及び介護療養型医療施設である。

※ なお、南伊豆町と東京都杉並区の自治体間連携により特別養護老人ホームが整備されており、賀茂圏域の介護老人福祉施設の必要入所定員総数の設定に当たっては、2018年度以降においても、杉並区から入所が見込まれる50人分もふまえて、東京都と調整のうえ定めている。

②介護サービス基盤

区 分		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
地域包括支援センター	(か所)	6	6	6	6
地域包括支援センター職員数					
保健師	(人)	6	6	6	6
社会福祉士	(人)	7	7	7	7
主任介護支援専門員	(人)	6	7	7	7
居宅サービス					
訪問介護事業所	(か所)	23	24	24	24
訪問看護事業所	(か所)	9	9	10	10
通所介護事業所	(か所)	16	16	17	17
通所リハビリテーション事業所	(か所)	6	6	6	6
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(か所)	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護事業所	(か所)	0	0	0	0
認知症対応型通所介護事業所	(か所)	2	2	2	2
小規模多機能型居宅介護事業所 (泊り定員)	(か所) (人)	2 14	3 16	3 16	3 16
認知症対応型共同生活介護事業所(定員)	(人)	78	78	78	78
看護小規模多機能型居宅介護事業所	(か所)	1	1	1	1
地域密着型通所介護事業所	(か所)	19	18	18	18

③福祉サービス基盤

区 分		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
養護老人ホーム(定員)	(人)	88	88	88	88
軽費老人ホーム(ケアハウス)(定員)	(人)	0	0	0	0
経過的軽費老人ホーム(A型)(定員)	(人)	0	0	0	0
生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)・居住部門(定員)	(人)	0	0	0	0
老人福祉センター	(か所)	2	2	2	2

(4)地域支援事業

区 分		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
地域支援事業費	(千円)	375,054	385,793	386,314	365,282
介護予防・日常生活支援総合事業	(千円)	192,980	198,799	199,800	188,820
包括的支援事業、任意事業	(千円)	182,073	186,994	186,514	176,462

熱海伊東圏域（熱海市、伊東市）

1 圏域の概況

- 熱海伊東圏域は、面積 186 k m²、人口 101,634 人で、県の最東部、伊豆半島東海岸に位置し、温暖な気候と豊富な温泉等の観光資源に恵まれ、圏域を構成する熱海市と伊東市は国際的な観光温泉都市です。
- 両市は、県内の市部における高齢化率が最上位にあり、圏域全体の高齢化率は、2019(令和元)年 10 月 1 日現在、44.7%と賀茂圏域に次ぎ 2 番目に高く、県平均の 29.9%を大きく上回っています。
- 住宅が山間地等にも広がり、公共交通機関も限られることから、高齢者にとって生活（買物・通院等）や支援（見守り活動等）に困難が生じることがあります。

2 現状と課題

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止

- 2019（令和元）年度現在、住民主体の介護予防の通いの場は 77 か所あり、参加者数は 1,222 人、参加率は県平均 8.8%に対し、当圏域は 2.6%となっています。
- 両市で、通いの場にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設けています。
- 自立支援型の地域ケア会議は 1 市で実施されています。
- 通いの場において、効果的な介護予防を行うためには、看護協会の「まちの保健室」など、様々な専門職の取組との連携を推進する必要があります。
- 通いの場や市の介護予防事業へのリハビリテーション専門職の関与を強化するためには、派遣元の医療機関の理解など、リハビリテーション専門職が地域で活動しやすい環境づくりが必要です。
- 病院でリハビリを行い、退院した患者が要介護認定の申請で非該当になった場合、リハビリの継続に困難を抱えるケースがあります。
- 寝たきりや介護度の高い人の誤嚥性肺炎のリスクを下げるために、食事による栄養摂取、経口摂取は効果があるため、口腔ケアに取り組むことは重要です。

(2) 在宅医療・介護連携

- 2018（平成 30）年度に訪問診療を利用していた人は月平均 841 人となっており、2013（平成 25）年度の 432 人から 409 人増加、1.94 倍になっています。
- 当圏域の 2023（令和 5）年の在宅医療等の必要量は、1,515 人となっており、うち、988 人は訪問診療を利用しながら在宅療養することが見込まれています。
- 在宅医療や看取りの推進のためには、住民に対する ACP（人生会議）の普及啓発が必要です。
- 基幹病院や近隣圏域の医療機関等との連携を推進するためにもシズケア*かけはしの活用を進める必要があります。
- 在宅療養における医師や介護事業所との連携に加え、薬局から多職種につなげる取組

の推進も必要です。

(3) 認知症施策

- 厚生労働省の推計に基づく当圏域の認知症の人の推計人数は、各年齢の認知症有病率が一定の場合、2020（令和2）年度の7,427人から2025（令和7）年度は7,761人と増加する見込みです。
- 認知症の人が増加する中、認知症に関する理解は少しずつ進んできていますが、家族や地域の人等から情報提供や相談があった際の早期対応に課題があり、各市で初期集中支援チームの役割を明確にし、圏域の認知症施策に関わる多機関・多職種と共有する必要があります。
- また、地域によっては、認知症への正しい理解がまだ十分でなく、医療機関への受診や介護サービスの利用を望まないケースがあり、引き続き、正しい理解の促進に取り組む必要があります。
- 2019（令和元）年10月時点の要介護（支援）認定者のうち、認定時の日常生活自立度がⅡ以上の人数は5,108人となっています。
- 認知症に関する医療や介護サービスの中心となる機関等として、2020（令和2）年4月現在、当圏域には、認知症疾患医療センターが1か所、認知症高齢者グループホームが9か所、認知症対応型通所介護事業所が5か所あり、また、認知症サポート医は19人となっています。
- 認知症に関する専門医療機関である認知症疾患医療センターについては、住民の認識が十分でないため、さらに周知が必要です。

(4) 介護サービス

- 当圏域の2019（令和元）年度の介護サービス利用者は、在宅サービスが3,691人、施設・居住系サービスが2,089人となっています。
- 2023（令和5）年には、在宅サービスの利用者は4,493人、施設・居住系サービスの利用者は2,354人と、2020（令和2）年4月からそれぞれ、719人、262人増加する見込みです。
- 2019（平成31）年4月の施設・居住系サービスの定員数は2,901人と、2015年の2,782人から119人増加しています。
- また、毎年、静岡県が調査をしている介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所希望者数のうち、調査時点で在宅にあり、6か月以内に入所を希望する方の人数は、2015（平成27）年度の226人から2018（平成30）年度は130人と96人減少しています。
- 要介護認定者に占める在宅サービス利用者の割合は2019（平成31）年の49.1%から、2023（令和5）年は54.6%と、在宅で介護サービスを利用しながら暮らす高齢の割合が増える見込みです。
- 両市とも高齢化が進んでいる地域であり、特に介護人材の成り手が不足しています。

(5) その他（共生の地域づくり）

- 高齢者のみの世帯が圏域の世帯総数の約4割を占めて県平均を上回っており、今後も増加が見込まれます。
- また、地理的な状況から高齢者の移動手段の確保が難しく、自立した生活を継続していくための、移動支援の取組が必要です。
- 一部の地域では、ボランティアや住民等が主体となり、支援活動を推進・組織化する取組もありますが、人材育成等を含め、さらなる体制の充実が必要です。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、見守りと地域活動の充実に向け、様々な専門職と連携し、地域全体でその生活を支え合う体制の構築が課題です。

3 課題への対応

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止

- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進する中で、市と多様な医療専門職との連携を支援します。
- 地域リハビリテーション広域支援センターの機能を強化し、リハビリテーション専門職の派遣調整・評価を実施し、圏域内の連携を推進します。
- 自立支援型地域ケア会議へのアドバイザーの派遣や、研修における好事例紹介などにより、専門職の自立支援への意識醸成を図ります。
- 通いの場や両市の介護予防事業に協力可能なリハビリテーション専門職の在籍する医療機関等で、派遣に協力可能な機関を協力機関として指定することで、リハビリテーション専門職が地域で活動しやすい環境づくりを図ります。
- 介護予防担当者会議等で、地域支援事業の短期集中サービス等による退院後の円滑なリハビリテーションの提供に関する好事例を共有します。
- ケアマネジャーや地域包括支援センター職員などから情報を得て、歯科医師、歯科衛生士を派遣する仕組みづくりや、ヘルパーと歯科医師が協力してオーラルフレイルの予防に取り組むなど、多職種が連携して口腔ケアの推進を図ります。

(2) 在宅医療・介護連携

- 医療・介護・福祉関係者や行政等が連携し、フォーラムなどを通じて、住民にACP（人生会議）の理念をわかりやすく普及啓発していきます。
- また、介護現場におけるACP（人生会議）の普及啓発を促進します。
- 2020（令和2）年度に静岡県医師会に開設されたシズケアサポートセンターと連携し、シズケア*かけはしの好事例を普及するなど、活用促進を図ります。

(3) 認知症施策

- 認知症疾患医療センターにおける住民を対象とした相談会の実施などを支援し、認知症疾患医療センターの周知や、認知症の正しい理解を促進します。

- 両市で認知症ケアパス等において、認知症施策に関連する多職種・多機関の役割を整理していることから、これらの周知や共有を支援していきます。
- また、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員等が集まる連絡会を通じて、両市の認知症施策に関する多職種・多機関の連携を支援します。

(4) 介護サービス

- 全県的に実施している介護人材の育成・確保に関する事業の周知等により、圏域における介護人材の確保を支援します。

(5) その他（共生の地域づくり）

- 圏域内の生活支援コーディネーターを中心に、情報共有及び連携強化するための協議等を重ね、地域全体で高齢者を支える生活支援の提供体制整備を引き続き進めます。
- 市、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、NPO、ボランティア等の多様な主体によるサービスを組み合わせ、連携することで、様々な支援の不足部分を補い、相乗的な効果を生み出します。

1 圏域の概況

(1)人口、介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数

①人口の推移

区 分	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2040年
総人口 (人)	113,643	111,048	105,889	98,984	91,558	84,042	69,411
65歳以上人口 (人)	32,845	38,845	43,504	43,944	41,703	39,466	37,248
高齢化率 (%)	29.2	35.2	41.5	44.4	45.5	47.0	53.7
75歳以上人口 (人)	14,733	18,075	21,228	24,851	27,557	26,358	22,009
高齢化率 (%)	13.1	16.4	20.2	25.1	30.1	31.4	31.7

※ 2015年以前は、総務省統計局「国勢調査結果」による10月1日現在の数。

※ 2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」による数。

②介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数の現状及び見込み

区 分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	2040年度
介護保険被保険者数 (人)	79,112	78,760	78,486	77,993	77,557	76,225	60,505
第1号被保険者 (65歳以上) (人)	46,018	46,089	46,124	45,939	45,964	45,520	42,365
第2号被保険者数 (40～64歳) (人)	33,094	32,671	32,362	32,054	31,593	30,705	18,140
要支援・要介護認定者数 (人)	7,523	7,637	7,711	7,926	8,230	8,524	9,300
要支援1 (人)	931	873	810	836	869	902	847
要支援2 (人)	1,031	1,121	1,125	1,161	1,191	1,230	1,202
要介護1 (人)	1,556	1,589	1,572	1,575	1,621	1,679	1,793
要介護2 (人)	1,298	1,326	1,378	1,422	1,475	1,532	1,714
要介護3 (人)	995	1,005	1,062	1,102	1,158	1,196	1,387
要介護4 (人)	1,007	993	1,004	1,040	1,092	1,127	1,325
要介護5 (人)	705	730	760	790	824	858	1,032
認定率 (第1号被保険者) (%)	16.1	16.3	16.4	17.0	17.6	18.4	21.8

※ 2019～2020年度は実績であり、厚生労働省「介護保険事業状況報告月報」による9月末の数。

※ 2021年度以降は、各市町の推計による数の合計。

※ 認定者数は、第2号被保険者を含む数。認定率は、第1号被保険者の認定者数を第1号被保険者数で除した率。

2 圏域の介護サービス量等

(1) 日常生活圏域

市町名	熱海市	伊東市	計
設定数	3	5	8

(2) 介護サービス量

① 介護給付

区 分	2019年度 (実績)	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
居宅サービス					
訪問介護 (回/年)	353,703	422,998	446,795	494,734	513,454
訪問入浴介護 (回/年)	5,681	7,272	7,568	8,425	8,368
訪問看護 (回/年)	39,772	51,359	53,795	57,008	63,034
訪問リハビリテーション (回/年)	25,290	31,145	31,266	33,460	33,408
居宅療養管理指導 (人/月)	989	1,221	1,273	1,358	1,380
通所介護 (回/年)	167,674	175,920	183,682	192,864	197,652
通所リハビリテーション (回/年)	30,429	32,228	34,386	36,350	38,029
短期入所生活介護 (日/年)	55,753	58,908	60,827	65,672	66,918
短期入所療養介護 (日/年)	1,563	1,286	1,410	1,410	1,410
特定施設入居者生活介護 (人/月)	548	570	599	623	632
福祉用具貸与 (件/年)	22,152	24,444	25,656	27,288	28,176
特定福祉用具販売 (件/年)	402	420	432	468	492
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)	6	6	6	6	6
夜間対応型訪問介護 (人/月)	11	12	12	12	12
認知症対応型通所介護 (回/年)	9,785	10,362	10,883	11,400	12,294
小規模多機能型居宅介護 (人/月)	67	80	110	111	84
認知症対応型共同生活介護 (人/月)	248	292	295	300	316
地域密着型特定施設入居者生活介護 (人/月)	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人/月)	25	29	29	29	29
看護小規模多機能型居宅介護 (人/月)	0	23	24	25	27
地域密着型通所介護 (回/年)	50,865	62,196	64,876	69,648	72,344
住宅改修 (人/年)	350	600	612	636	672
居宅介護支援 (人/月)	2,954	3,279	3,365	3,567	3,706
施設サービス					
介護老人福祉施設 (人/月)	656	711	721	733	756
介護老人保健施設 (人/月)	469	512	515	518	539
介護医療院 (人/月)	19	32	36	37	47
介護療養型医療施設 (人/月)	11	6	6	6	

②介護予防給付

区 分	2019年度 (実績)	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護 (回/年)	0	12	12	12	24
介護予防訪問看護 (回/年)	3,608	10,346	10,534	10,872	11,228
介護予防訪問リハビリテーション (回/年)	4,070	5,910	5,885	5,914	6,014
介護予防居宅療養管理指導 (人/月)	78	81	83	85	88
介護予防通所リハビリテーション (人/月)	110	116	121	124	129
介護予防短期入所生活介護 (日/年)	1,237	913	1,195	1,471	1,550
介護予防短期入所療養介護 (日/年)	18	13	13	13	13
介護予防特定施設入居者生活介護 (人/月)	113	101	103	106	105
介護予防福祉用具貸与 (件/年)	6,493	7,608	8,028	8,268	8,568
特定介護予防福祉用具販売 (件/年)	121	180	192	204	180
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護 (回/年)	470	287	287	374	374
介護予防小規模多機能型居宅介護 (人/月)	3	4	4	4	3
介護予防認知症対応型共同生活介護 (人/月)	1	1	1	2	2
住宅改修 (人/年)	350	600	612	636	672
介護予防支援 (人/月)	668	736	753	786	815

(3) 介護・福祉サービス基盤

①介護保険施設等の必要入所(利用)定員総数

区 分	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
介護老人福祉施設の必要入所定員総数 (人)	672	672	672	672
地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 (人)	29	29	29	29
介護老人保健施設の必要入所定員総数 (人)	544	562	562	562
介護療養型医療施設、医療療養病床からの転換分を含む定員総数 (人)	544	562	562	562
介護医療院の必要入所定員総数 (人)	0	8	8	8
介護療養型医療施設、医療療養病床からの転換分を含む定員総数 (人)	0	8	8	8
介護療養型医療施設の必要入所定員総数 (人)	0	0	0	0
介護専用型特定施設の必要利用定員総数 (人)	76	76	76	76
地域密着型特定施設の必要利用定員総数 (人)	0	0	0	0
混合型特定施設の必要利用定員総数 (人)	1,165	1,165	1,165	1,165
ユニット型				
介護4施設 (%)	32.9	32.8	32.8	32.8
施設の割合				
介護老人福祉施設 (%)	58.3	58.3	58.3	58.3
混合型特定施設の推定利用定員算定に係る係数	0.7			

※ 介護4施設とは、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)(地域密着型を含む。)、介護老人保健施設、介護医療院及び介護療養型医療施設である。

②介護サービス基盤

区 分		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
地域包括支援センター	(か所)	8	8	8	8
地域包括支援センター職員数					
保健師	(人)	11	11	11	11
社会福祉士	(人)	15	15	15	15
主任介護支援専門員	(人)	9	9	10	10
居宅サービス					
訪問介護事業所	(か所)	44	46	51	53
訪問看護事業所	(か所)	11	12	13	14
通所介護事業所	(か所)	33	34	36	37
通所リハビリテーション事業所	(か所)	7	7	8	8
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(か所)	9	9	9	9
夜間対応型訪問介護事業所	(か所)	2	2	2	2
認知症対応型通所介護事業所	(か所)	4	4	4	4
小規模多機能型居宅介護事業所 (泊り定員)	(か所) (人)	4 31	5 40	5 40	5 40
認知症対応型共同生活介護事業所(定員)	(人)	288	288	306	306
看護小規模多機能型居宅介護事業所	(か所)	1	1	1	1
地域密着型通所介護事業所	(か所)	32	32	32	32

③福祉サービス基盤

区 分		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
養護老人ホーム(定員)	(人)	100	100	100	100
軽費老人ホーム(ケアハウス)(定員)	(人)	75	75	75	75
経過的軽費老人ホーム(A型)(定員)	(人)	0	0	0	0
生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)・居住部門(定員)	(人)	0	0	0	0
老人福祉センター	(か所)	2	2	2	2

(4)地域支援事業

区 分		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
地域支援事業費	(千円)	894,856	905,220	913,995	902,521
介護予防・日常生活支援総合事業	(千円)	558,799	568,353	576,307	563,601
包括的支援事業、任意事業	(千円)	336,056	336,867	337,687	338,920

駿東田方圏域（沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、 函南町、清水町、長泉町、小山町）

1 圏域の概況

- 駿東田方圏域は、面積は 1,277 k m²、人口は 642,645 人で、富士山の東部、伊豆半島北部に位置します。
- 圏域の北部は、多彩な産業が集積し、先端技術産業や研究機関等の立地が進み、南部は、狩野川流域に広がる温泉を中心とした観光圏となっています。
- 圏域の総人口は、減少傾向にあり、高齢化率は 2019(令和元)年 10 月 1 日現在、29.7%で、県平均の 29.9%とそれほど変わりませんが、40%を超える市がある一方で、県下でも高齢化率が低い水準にある市町があり、圏域内でも市町によって差が生じています。

2 現状と課題

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止

- 2019（令和元）年度現在、住民主体の介護予防の通いの場は 562 か所あり、参加者数は 12,080 人、参加率は県平均 8.8%に対し、当圏域は 6.3%となっています。
- 全ての市町で、通いの場にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設けています。
- 自立支援型の地域ケア会議は 8 市町で実施されています。
- 通いの場や市町の介護予防事業へのリハビリテーション専門職の関与を強化するためには、派遣元の医療機関の理解など、リハビリテーション専門職が地域で活動しやすい環境づくりが必要です。
- 住民主体のボランティア活動については、一部の地域で、協議体を立ち上げ、活動推進のための話し合いの場が設けられていますが、介護資源等が少ない地域ではより重要な役割を担うことから、市町の取組を圏域でも支援する必要があります。

(2) 在宅医療・介護連携

- 2018(平成 30)年度に訪問診療を利用していた人は月平均 3,454 人となっており、2013(平成 25)年度の 1,854 人から 1,600 人増加、1.86 倍になっています。
- 当圏域の 2023(令和 5)年の在宅医療等の必要量は、6,550 人となっており、うち、3,954 人は訪問診療を利用しながら在宅療養することが見込まれています。
- 入退院時における多職種連携の進展により退院時カンファレンスの医療機関格差を是正するため、更なる連携の推進が必要です。
- また、急性期病棟からの退院だけでなく、慢性期病棟からの退院においても、多職種の連携を更に推進する必要があります。

- 在宅療養において、服薬管理や薬の飲み方の相談など、薬剤師の関りが重要であり、入院、通院、在宅医療等において切れ目なく薬剤師が支援する体制が必要です。
- 在宅療養に関わる多職種連携を推進するためには、多職種連携をコーディネートする人材の育成が必要です。
- 在宅医療や看取りの推進のためには、地域住民への更なる周知が必要です。
- また、ひとり暮らし高齢者や家族の協力が得られない状況でも、退院後、自宅での生活を希望される場合は、自宅に戻れるよう在宅医療・介護サービスの一体的な提供が必要です。
- 看取りにおいて、急変時に救急車を呼んでしまうことがあり、住民に対するACP（人生会議）の普及、急変時の対応等に関する啓発に加え、介護施設等におけるACP（人生会議）の取組促進も必要です。

(3) 認知症施策

- 厚生労働省の推計に基づく当圏域の認知症の人の推計人数は、各年齢の認知症有病率が一定の場合、2020（令和2）年度の32,333人から、2025（令和7）年度は35,850人と増加する見込みです。
- 認知症の人は増えていますが、地域によっては、認知症への正しい理解はまだ十分でなく、医療機関への受診や介護サービスの利用を望まないケースがあることから、引き続き、正しい理解の促進に取り組む必要があります。
- また、認知症の人を地域で受け入れ、支えていくためには、正しい理解の促進に加え、住民や地域の力を上げていく必要があります。
- 2019（令和元）年10月時点の要介護（支援）認定者のうち、認定時の日常生活自立度がⅡ以上の人数は20,288人となっています。
- 認知症に関する医療や介護サービスの中心となる機関等として、2020（令和2）年4月現在、当圏域には、認知症疾患医療センターが3か所、認知症高齢者グループホームが27か所、認知症対応型通所介護事業所が6か所あり、また、認知症サポート医は47人となっています。
- 認知症に関する専門医療機関である認知症疾患医療センターについては、住民の認識が十分でないため、さらに周知が必要です。
- 認知症の早期発見から早期対応につなげるため、各市町で早期対応における初期集中支援チームの役割を明確にし、圏域の認知症施策に関わる多機関・多職種と共有する必要があります。
- また、認知症の人が地域で暮らし続けていくためには、認知症に関する専門職だけでなく、かかりつけ医と連携した対応が必要となっています。

(4) 介護サービス

- 当圏域の 2019（令和元）年度の介護サービス利用者は、在宅サービスが 15,556 人、施設・居住系サービスが 7,338 人となっています。
- 2023（令和 5）年には、在宅サービスの利用者は 18,067 人、施設・居住系サービスの利用者は 8,108 人と、2020（令和 2）年 4 月からそれぞれ、2,318 人、658 人増加する見込みです。
- 2019（平成 31）年 4 月の施設・居住系サービスの定員数は 7,879 人と、2015（平成 27）年の 7,086 人から 793 人増加しています。
- 一方、毎年、静岡県が調査をしている介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所希望者数のうち、調査時点で在宅にあり、6 か月以内に入所を希望する方の人数は、2015（平成 27）年度の 317 人から 2018（平成 30）年度は 396 人と 79 人増加している状況です。
- 要介護認定者に占める在宅サービス利用者の割合は 2019（平成 31）年の 55.5%から、2023（令和 5）年は 58.1%と、在宅で介護サービスを利用しながら暮らす高齢の割合が増える見込みです。
- 医療ケアの必要な要介護（支援）認定者の増加に伴い、居宅療養管理指導の利用が増えていますが、薬剤師の訪問に関しては、利用者や家族の理解が十分でない状況です。

3 課題への対応

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止

- 通いの場や市町の介護予防事業に協力可能なリハビリテーション専門職の在籍する医療機関等を、派遣に協力可能な機関を協力機関として指定することで、リハビリテーション専門職が地域で活動しやすい環境づくりを推進します。
- 介護予防担当者会議等で、住民ボランティア活動の好事例を紹介するなど、市町の住民主体の介護予防活動の促進を支援します。
- 慢性期病院入院時からの訪問歯科医の関与や口腔ケアの実施により重症化の予防が期待できるため、慢性期病院、訪問歯科医など関係者の連携を促進します。
- オーラルフレイルをはじめロコモ、サルコペニア等を防止するため、保健事業と介護予防の一体的実施において、全県的に市町の介護予防事業等に協力可能な歯科衛生士等の育成を図ります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、通いの場やサロンなどの活動の休止・縮小が余儀なくされていますが、少人数での開催や、家でできる運動の普及啓発など、このような状況下であっても可能な手法について圏域内で情報共有し、高齢者の心身機能低下の防止に取り組みます。

(2) 在宅医療・介護連携

- 地域ごとに退院支援のルール作りが進んできたため、今後は、周知や普及に取り組み、入退院時の更なる連携を促進します。
- かかりつけ薬局の普及を通じて、薬剤師が、高齢者の療養生活を切れ目なく支援できる体制整備を図ります。
- 在宅医療・介護関係者の連携を調整・支援する在宅医療・介護連携コーディネーターの研修会や連絡会等の開催により、コーディネート力の向上等を図ります。
- 住民向けのACP（人生会議）に関するフォーラムの開催や「ふじのくに高齢者在宅生活“安心”の手引き」を活用し、市町の在宅医療や看取りに関する普及啓発を支援します。
- 住民へのACP（人生会議）の普及に加えて、市町が実施する在宅医療・介護連携に関する多職種連携研修会等に介護施設や施設と連携する医療機関の参加を促し、介護施設等での看取りを促進します。

(3) 認知症施策

- 認知症疾患医療センターにおける住民を対象とした相談会の実施などを支援し、認知症疾患医療センターの周知や、認知症の正しい理解を促進します。
- 多くの市町で認知症ケアパス等において、認知症施策に関連する多職種・多機関の役割を整理していることから、これらの周知を支援するとともに、活用を促進していきます。
- また、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員等が集まる連絡会を通じて、市町の認知症施策に関する多職種・多機関の連携を支援します。
- 市町におけるチームオレンジ養成等の支援により、地域の認知症の人を支える力の向上を図ります。

(4) 介護サービス

- 市町の実施する多職種連携の推進に関する取組や住民に対する在宅医療の周知啓発を支援し、利用者や家族への薬剤師の訪問業務の理解促進を図ります。

駿東田方圏域

沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市
函南町、清水町、長泉町、小山町

1 圏域の概況

(1)人口、介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数

①人口の推移

区 分	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2040年
総人口 (人)	676,880	673,454	657,570	636,115	610,286	581,550	519,353
65歳以上人口 (人)	132,664	154,802	178,739	191,268	192,603	192,854	198,835
高齢化率 (%)	19.6	23.0	27.3	30.1	31.6	33.2	38.3
75歳以上人口 (人)	58,030	71,510	84,589	99,282	114,709	119,481	114,391
高齢化率 (%)	8.6	10.6	12.9	15.6	18.8	20.5	22.0

※ 2015年以前は、総務省統計局「国勢調査結果」による10月1日現在の数。

※ 2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」による数。

②介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数の現状及び見込み

区 分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	2040年度
介護保険被保険者数 (人)	412,447	413,008	412,614	411,771	410,707	407,505	354,599
第1号被保険者 (65歳以上) (人)	190,905	192,625	193,383	193,578	193,882	193,960	196,317
第2号被保険者数 (40～64歳) (人)	221,542	220,383	219,231	218,193	216,825	213,545	158,282
要支援・要介護認定者数 (人)	28,044	28,667	29,276	30,275	31,091	32,418	36,717
要支援1 (人)	3,810	3,649	3,595	3,709	3,803	3,955	4,162
要支援2 (人)	4,120	4,314	4,435	4,563	4,666	4,822	5,247
要介護1 (人)	5,670	5,807	5,936	6,171	6,362	6,659	7,501
要介護2 (人)	4,372	4,569	4,700	4,856	4,981	5,202	5,966
要介護3 (人)	3,849	3,987	4,113	4,274	4,395	4,600	5,398
要介護4 (人)	3,945	3,975	4,044	4,176	4,295	4,496	5,347
要介護5 (人)	2,278	2,366	2,453	2,526	2,589	2,684	3,096
認定率 (第1号被保険者) (%)	14.4	14.6	14.8	15.3	15.7	16.4	18.5

※ 2019～2020年度は実績であり、厚生労働省「介護保険事業状況報告月報」による9月末の数。

※ 2021年度以降は、各市町の推計による数の合計。

※ 認定者数は、第2号被保険者を含む数。認定率は、第1号被保険者の認定者数を第1号被保険者数で除した率。

2 圏域の介護サービス量等

(1) 日常生活圏域

市町名	沼津市	三島市	御殿場市	裾野市	伊豆市	伊豆の国市	函南町	清水町	長泉町	小山町	計
設定数	4	4	2	4	4	3	1	1	3	1	27

(2) 介護サービス量

① 介護給付

区 分	2019年度 (実績)	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
居宅サービス					
訪問介護 (回/年)	1,313,101	1,527,781	1,612,387	1,686,314	1,707,067
訪問入浴介護 (回/年)	20,643	23,560	24,808	26,108	25,500
訪問看護 (回/年)	171,760	188,689	200,874	209,530	211,934
訪問リハビリテーション (回/年)	26,568	31,950	33,787	34,826	35,029
居宅療養管理指導 (人/月)	2,829	3,200	3,393	3,552	3,619
通所介護 (回/年)	656,302	689,479	712,801	739,025	760,808
通所リハビリテーション (回/年)	194,990	204,647	215,276	223,268	228,294
短期入所生活介護 (日/年)	270,299	277,832	290,898	302,298	307,703
短期入所療養介護 (日/年)	16,268	14,158	14,641	15,132	15,787
特定施設入居者生活介護 (人/月)	984	1,079	1,116	1,159	1,225
福祉用具貸与 (件/年)	87,879	96,480	102,420	106,668	108,228
特定福祉用具販売 (件/年)	1,211	1,416	1,464	1,524	1,596
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)	34	37	39	41	42
夜間対応型訪問介護 (人/月)	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護 (回/年)	41,560	44,914	46,186	47,936	48,586
小規模多機能型居宅介護 (人/月)	297	316	332	390	391
認知症対応型共同生活介護 (人/月)	896	969	986	1,044	1,090
地域密着型特定施設入居者生活介護 (人/月)	0	0	0	29	29
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人/月)	190	195	195	225	226
看護小規模多機能型居宅介護 (人/月)	45	121	127	206	206
地域密着型通所介護 (回/年)	230,772	241,553	250,801	259,396	264,472
住宅改修 (人/年)	1,075	1,260	1,296	1,344	1,392
居宅介護支援 (人/月)	11,027	11,737	12,289	12,735	12,978
施設サービス					
介護老人福祉施設 (人/月)	2,793	2,873	2,920	2,927	3,203
介護老人保健施設 (人/月)	1,926	1,909	1,920	1,931	2,150
介護医療院 (人/月)	71	395	396	420	525
介護療養型医療施設 (人/月)	198	96	95	86	

②介護予防給付

区 分	2019年度 (実績)	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護 (回/年)	406	605	650	650	650
介護予防訪問看護 (回/年)	54,795	62,279	63,512	64,969	67,362
介護予防訪問リハビリテーション (回/年)	9,849	12,986	13,336	13,450	14,221
介護予防居宅療養管理指導 (人/月)	327	342	345	355	365
介護予防通所リハビリテーション (人/月)	1,268	1,262	1,293	1,323	1,365
介護予防短期入所生活介護 (日/年)	8,604	7,226	7,464	7,678	8,075
介護予防短期入所療養介護 (日/年)	442	679	679	679	679
介護予防特定施設入居者生活介護 (人/月)	274	263	272	283	308
介護予防福祉用具貸与 (件/年)	38,198	40,560	42,120	43,308	44,772
特定介護予防福祉用具販売 (件/年)	792	816	828	840	852
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護 (回/年)	470	394	394	394	394
介護予防小規模多機能型居宅介護 (人/月)	33	38	41	48	48
介護予防認知症対応型共同生活介護 (人/月)	5	3	3	4	6
住宅改修 (人/年)	1,075	1,260	1,296	1,344	1,392
介護予防支援 (人/月)	4,154	4,383	4,555	4,688	4,845

(3) 介護・福祉サービス基盤

①介護保険施設等の必要入所(利用)定員総数

区 分	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
介護老人福祉施設の必要入所定員総数 (人)	3,090	3,090	3,090	3,090
地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 (人)	194	223	223	223
介護老人保健施設の必要入所定員総数 (人)	2,029	2,029	2,029	2,029
介護療養型医療施設、医療療養病床からの転換分を含む定員総数 (人)	1,981	1,981	1,981	1,981
介護医療院の必要入所定員総数 (人)	504	564	564	621
介護療養型医療施設、医療療養病床からの転換分を含む定員総数 (人)	15	15	15	15
介護療養型医療施設の必要入所定員総数 (人)	117	57	0	0
介護専用型特定施設の必要利用定員総数 (人)	0	0	0	0
地域密着型特定施設の必要利用定員総数 (人)	0	29	29	29
混合型特定施設の必要利用定員総数 (人)	1,264	1,292	1,336	1,370
ユニット型				
介護4施設 (%)	25.1%	25.4%	25.4%	25.4%
施設の割合				
介護老人福祉施設 (%)	45.3	45.8	45.8	45.8
混合型特定施設の推定利用定員算定に係る係数	0.7			

※ 介護4施設とは、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)(地域密着型を含む。)、介護老人保健施設、介護医療院及び介護療養型医療施設である。

②介護サービス基盤

区 分		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
地域包括支援センター	(か所)	37	37	36	36
地域包括支援センター職員数					
保健師	(人)	42	42	41	41
社会福祉士	(人)	46	46	47	47
主任介護支援専門員	(人)	45	45	44	44
居宅サービス					
訪問介護事業所	(か所)	188	198	207	210
訪問看護事業所	(か所)	52	54	56	57
通所介護事業所	(か所)	127	131	136	140
通所リハビリテーション事業所	(か所)	45	47	49	50
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(か所)	3	4	4	4
夜間対応型訪問介護事業所	(か所)	0	0	0	0
認知症対応型通所介護事業所	(か所)	23	23	23	23
小規模多機能型居宅介護事業所 (泊り定員)	(か所) (人)	16 145	19 172	20 178	20 178
認知症対応型共同生活介護事業所(定員)	(人)	1,034	1,088	1,097	1,097
看護小規模多機能型居宅介護事業所	(か所)	7	8	9	9
地域密着型通所介護事業所	(か所)	135	135	135	135

③福祉サービス基盤

区 分		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
養護老人ホーム(定員)	(人)	230	230	230	230
軽費老人ホーム(ケアハウス)(定員)	(人)	668	668	668	668
経過的軽費老人ホーム(A型)(定員)	(人)	0	0	0	0
生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)・居住部門(定員)	(人)	0	0	0	0
老人福祉センター	(か所)	7	7	7	7

(4)地域支援事業

区 分		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
地域支援事業費	(千円)	2,748,405	2,849,317	2,956,358	2,740,629
介護予防・日常生活支援総合事業	(千円)	1,503,202	1,567,353	1,637,889	1,528,548
包括的支援事業、任意事業	(千円)	1,245,203	1,281,964	1,318,468	1,212,081

富士圏域（富士宮市、富士市）

1 圏域の概況

- 富士圏域は、面積 634 k m²、人口 373,579 人で、富士山の南・西部に位置し、古くから製紙工業をはじめとする工業が盛んであり、製造業に従事する人口割合や事業所数が多い地域です。
- 65 歳以上人口は、2010（平成 22）年から 2025（令和 7）年までに約 2 万 6 千人増加し 11 万人を超え、2040（令和 22）年まで引き続き増加すると見込まれています。
- 高齢化率は 2019（令和元）年 10 月 1 日現在、28.7%で、本県の 8 圏域の中で中東遠及び西部に次ぎ 3 番目に低く、県平均の 29.9%を下回っています。

2 現状と課題

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止

- 2019（令和元）年度現在、住民主体の介護予防の通いの場は 438 か所あり、参加者数は 7,240 人、参加率は県平均 8.8%に対し、当圏域は 6.7%となっています。
- 両市において、通いの場にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設けています。
- 自立支援型の地域ケア会議は 1 市で実施されています。
- 通いの場や市の介護予防事業へのリハビリテーション専門職の関与を強化するためには、派遣元の医療機関の理解など、リハビリテーション専門職が地域で活動しやすい環境づくりが必要です。

(2) 在宅医療・介護連携

- 2018（平成 30）年度に訪問診療を利用していた人は月平均 1,487 人となっており、2013（平成 25）年度の 888 人から 599 人増加、1.67 倍になっています。
- 当圏域の 2023（令和 5）年の在宅医療等の必要量は、3,420 人となっており、うち、1,907 人は訪問診療を利用しながら在宅療養することが見込まれています。
- 住民の多くは、医療や介護が必要になったときに、入院や介護施設への入所をイメージしがちで、在宅医療という考えを持つ住民は少なく、住民に対する在宅医療や ACP（人生会議）の普及啓発が必要です。
- 在宅医療を推進するためには、在宅療養を支える人材の確保が必要です。

(3) 認知症施策

- 厚生労働省の推計に基づく当圏域の認知症の人の推計人数は、各年齢の認知症有病率が一定の場合、2020（令和 2）年度の 18,261 人から 2025（令和 7）年度は 20,545 人と増加する見込みです。

- 2019（令和元）年 10 月時点の要介護（支援）認定者のうち、認定時の日常生活自立度がⅡ以上の人数は 12,843 人となっています。
- 認知症に関する医療や介護サービスの中心となる機関として、2020（令和 2）年 4 月現在、当圏域には、認知症疾患医療センターが 2 か所、認知症高齢者グループホームが 33 か所、認知症対応型通所介護事業所が 7 か所あり、また、認知症サポート医は 34 人となっています。
- 認知症に関する専門医療機関である認知症疾患医療センターについて、認知症サポート医との連携など、他の認知症施策に関わる機関との連携を更に促進していく必要があります。
- 認知症への早期対応を推進するためには、各市で認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の役割を明確にし、圏域の認知症施策に関わる多機関・多職種と共有するとともに、認知症初期集中支援チームが初回相談から動ける体制が必要です。

(4) 介護サービス

- 当圏域の 2019（令和元）年度の介護サービス利用者は、在宅サービスが 9,854 人、施設・居住系サービスが 3,925 人となっています。
- 2023（令和 5）年には、在宅サービスの利用者は 11,152 人、施設・居住系サービスの利用者は 4,232 人と、2020（令和 2）年 4 月からそれぞれ、1,293 人、251 人増加する見込みです。
- 2019（平成 31）年 4 月の施設・居住系サービスの定員数は 3,651 人と、2015（平成 27）年の 3,186 人から 465 人増加しています。
- 毎年、静岡県が調査をしている介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所希望者数のうち、調査時点で在宅にあり、6 か月以内に入所を希望する方の人数は、2015（平成 27）年度の 221 人から 2018（平成 30）年度は 185 人と 36 人減少しています。
- 要介護認定者に占める在宅サービス利用者の割合は 2019（平成 31）年の 58.7%から、2023（令和 5）年は 60.6%と、在宅で介護サービスを利用しながら暮らす高齢の割合が増える見込みです。
- 在宅療養を支えるためには、ケアマネジャー、ホームヘルパー、訪問看護師などの人材を育成し、提供基盤を強化していくことが必要です。

(5) その他

ア 移動支援

- 高齢化が進む中で、通院をはじめとした日常生活支援のための交通手段の確保を進めていますが、利用方法が認知されていないことや事業の採算が取れないことが課題です。

イ 各分野との連携

- 多職種連携、医療と介護、障害分野の専門職との連携を進めていますが、事業所職員同士での個人的な連携に依るところが強く、組織的な連携が弱いため、異動等で体制が変わると連携が弱くなる場合があることが課題です。

3 課題への対応

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止

- 通いの場や各市の介護予防事業に協力可能なリハビリテーション専門職の在籍する医療機関等で、派遣に協力可能な機関を協力機関として指定することで、リハビリテーション専門職が地域で活動しやすい環境づくりを図ります。

(2) 在宅医療・介護連携

- 県民向けのACP（人生会議）に関するフォーラムの開催や「ふじのくに高齢者在宅生活“安心”の手引き」を活用し、市町の在宅医療や看取りに関する普及啓発を支援します。

(3) 認知症施策

- 多くの市町で認知症ケアパス等を活用して、認知症施策に関連する多職種・多機関の役割を整理しており、当圏域においても、これらの周知や共有を支援していきます。
- 認知症疾患医療センターが主催する住民に対する勉強会等を通じて、認知症看護認定看護師や認知症初期集中支援チームにおける専門職の関わりを周知します。
- 認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員等が集まる連絡会を通じて、認知症施策に関する多職種・多機関の連携を支援します。
- 認知症初期集中支援チームが早期対応するために、初回の相談から対応できるよう体制整備を支援します。

(4) 介護サービス

- 全県的に実施している介護人材の育成・確保に関する事業の周知等により、圏域における介護人材の確保を支援します。

(5) その他

ア 移動支援

- 各地区への第2層協議体の設置を進めつつ、既設の協議体の更なる活用と、高齢者のニーズ把握のための調査を行い、現在実施している支援も含め、地域の実情に合わせて利用しやすいように支援内容の改善に努めるとともに、対象となる方への制度の周知を強化します。

イ 各分野との連携

- 事業所職員の異動等で体制が変わっても連携を維持できるよう、在宅生活を支える多職種連携会議等への障害分野の専門職の参画や、富士圏域医療と介護の情報連携の手引き（「入退院支援ガイドライン」）を活用するなど、医療や介護及び障害分野の連携を強化します。

1 圏域の概況

(1)人口、介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数

①人口の推移

区 分	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2040年
総人口 (人)	384,773	386,028	379,169	368,562	354,989	339,542	304,891
65歳以上人口 (人)	71,704	84,950	99,087	108,266	110,797	111,932	116,907
高齢化率 (%)	18.6	22.1	26.4	29.4	31.2	33.0	38.3
75歳以上人口 (人)	30,783	38,361	46,022	55,053	64,441	68,205	67,119
高齢化率 (%)	8.0	10.0	12.3	14.9	18.2	20.1	22.0

※ 2015年以前は、総務省統計局「国勢調査結果」による10月1日現在の数。

※ 2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」による数。

②介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数の現状及び見込み

区 分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	2040年度
介護保険被保険者数 (人)	238,504	238,935	239,188	239,336	239,347	239,193	221,064
第1号被保険者 (65歳以上) (人)	107,358	108,528	109,294	109,890	110,490	111,522	120,418
第2号被保険者数 (40～64歳) (人)	131,146	130,407	129,894	129,446	128,857	127,671	100,646
要支援・要介護認定者数 (人)	16,799	16,940	17,245	17,839	18,394	19,262	24,414
要支援1 (人)	1,441	1,441	1,464	1,509	1,559	1,619	1,899
要支援2 (人)	2,413	2,471	2,494	2,574	2,643	2,753	3,313
要介護1 (人)	3,708	3,824	3,841	3,976	4,098	4,303	5,387
要介護2 (人)	3,194	3,227	3,287	3,400	3,509	3,681	4,712
要介護3 (人)	2,497	2,436	2,517	2,608	2,695	2,834	3,776
要介護4 (人)	2,132	2,145	2,200	2,283	2,354	2,473	3,282
要介護5 (人)	1,414	1,396	1,442	1,489	1,536	1,599	2,045
認定率 (第1号被保険者) (%)	15.3	15.2	15.4	15.8	16.2	16.9	20.0

※ 2019～2020年度は実績であり、厚生労働省「介護保険事業状況報告月報」による9月末の数。

※ 2021年度以降は、各市町の推計による数の合計。

※ 認定者数は、第2号被保険者を含む数。認定率は、第1号被保険者の認定者数を第1号被保険者数で除した率。

2 圏域の介護サービス量等

(1) 日常生活圏域

市町名	富士宮市	富士市	計
設定数	12	8	20

(2) 介護サービス量

① 介護給付

区 分	2019年度 (実績)	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
居宅サービス					
訪問介護 (回/年)	591,441	657,470	684,044	708,331	746,161
訪問入浴介護 (回/年)	12,007	13,517	14,142	14,765	16,532
訪問看護 (回/年)	67,998	78,314	81,630	85,015	88,741
訪問リハビリテーション (回/年)	11,876	11,610	12,038	12,676	13,420
居宅療養管理指導 (人/月)	1,412	1,635	1,703	1,764	1,841
通所介護 (回/年)	508,760	541,006	563,060	583,540	615,318
通所リハビリテーション (回/年)	145,965	157,286	164,014	169,898	178,349
短期入所生活介護 (日/年)	127,418	130,163	133,079	139,986	146,184
短期入所療養介護 (日/年)	8,198	8,009	8,903	9,616	9,888
特定施設入居者生活介護 (人/月)	509	565	596	617	656
福祉用具貸与 (件/年)	62,017	65,988	68,700	71,220	74,196
特定福祉用具販売 (件/年)	779	948	996	1,068	1,224
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)	28	30	30	32	35
夜間対応型訪問介護 (人/月)	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護 (回/年)	32,132	37,356	38,119	39,524	41,555
小規模多機能型居宅介護 (人/月)	528	538	550	560	578
認知症対応型共同生活介護 (人/月)	442	463	463	476	511
地域密着型特定施設入居者生活介護 (人/月)	95	100	73	73	73
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人/月)	351	359	367	375	387
看護小規模多機能型居宅介護 (人/月)	139	179	185	201	216
地域密着型通所介護 (回/年)	155,114	168,030	174,810	181,034	192,552
住宅改修 (人/年)	926	1,128	1,260	1,380	1,740
居宅介護支援 (人/月)	7,371	7,689	8,017	8,297	8,677
施設サービス					
介護老人福祉施設 (人/月)	1,274	1,350	1,349	1,351	1,496
介護老人保健施設 (人/月)	1,165	1,160	1,112	1,122	1,200
介護医療院 (人/月)	2	33	100	100	100
介護療養型医療施設 (人/月)	3	2	2	2	

②介護予防給付

区 分	2019年度 (実績)	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護 (回/年)	178	600	600	600	852
介護予防訪問看護 (回/年)	9,424	9,870	10,210	10,676	11,483
介護予防訪問リハビリテーション (回/年)	2,514	3,821	4,166	4,258	5,311
介護予防居宅療養管理指導 (人/月)	90	99	103	105	113
介護予防通所リハビリテーション (人/月)	315	322	332	341	357
介護予防短期入所生活介護 (日/年)	2,348	2,215	2,346	2,369	2,466
介護予防短期入所療養介護 (日/年)	84	137	137	149	245
介護予防特定施設入居者生活介護 (人/月)	84	106	110	116	131
介護予防福祉用具貸与 (件/年)	18,658	19,584	20,208	20,772	21,708
特定介護予防福祉用具販売 (件/年)	281	348	384	408	468
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護 (回/年)	65	113	113	113	113
介護予防小規模多機能型居宅介護 (人/月)	46	45	45	47	49
介護予防認知症対応型共同生活介護 (人/月)	0	0	0	0	0
住宅改修 (人/年)	926	1,128	1,260	1,380	1,740
介護予防支援 (人/月)	1,770	1,923	1,982	2,047	2,138

(3) 介護・福祉サービス基盤

①介護保険施設等の必要入所(利用)定員総数

区 分	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
介護老人福祉施設の必要入所定員総数 (人)	1,316	1,310	1,390	1,390
地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 (人)	349	359	359	359
介護老人保健施設の必要入所定員総数 (人)	1,166	1,166	1,166	1,216
介護療養型医療施設、医療療養病床からの転換分を含む定員総数 (人)	1,166	1,166	1,166	1,216
介護医療院の必要入所定員総数 (人)	0	0	0	0
介護療養型医療施設、医療療養病床からの転換分を含む定員総数 (人)	104	104	104	104
介護療養型医療施設の必要入所定員総数 (人)	0	0	0	0
介護専用型特定施設の必要利用定員総数 (人)	98	100	100	100
地域密着型特定施設の必要利用定員総数 (人)	69	69	69	69
混合型特定施設の必要利用定員総数 (人)	534	547	547	584
ユニット型				
介護4施設 (%)	32.5%	34.2%	33.3%	34.3%
施設の割合				
介護老人福祉施設 (%)	57.3%	60.2%	57.4%	57.4%
混合型特定施設の推定利用定員算定に係る係数	0.7			

※ 介護4施設とは、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)(地域密着型を含む。)、介護老人保健施設、介護医療院及び介護療養型医療施設である。

②介護サービス基盤

区 分		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
地域包括支援センター	(か所)	15	15	15	15
地域包括支援センター職員数					
保健師	(人)	21	21	21	21
社会福祉士	(人)	34	34	34	34
主任介護支援専門員	(人)	19	19	20	20
居宅サービス					
訪問介護事業所	(か所)	85	88	92	96
訪問看護事業所	(か所)	24	25	26	27
通所介護事業所	(か所)	79	82	85	90
通所リハビリテーション事業所	(か所)	25	26	27	29
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(か所)	1	2	2	2
夜間対応型訪問介護事業所	(か所)	0	0	0	0
認知症対応型通所介護事業所	(か所)	15	15	15	15
小規模多機能型居宅介護事業所 (泊り定員)	(か所) (人)	31 245	31 245	31 245	31 245
認知症対応型共同生活介護事業所(定員)	(人)	458	476	494	512
看護小規模多機能型居宅介護事業所	(か所)	7	9	9	9
地域密着型通所介護事業所	(か所)	60	60	60	60

③福祉サービス基盤

区 分		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
養護老人ホーム(定員)	(人)	140	140	140	140
軽費老人ホーム(ケアハウス)(定員)	(人)	249	249	249	249
経過的軽費老人ホーム(A型)(定員)	(人)	0	0	0	0
生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)・居住部門(定員)	(人)	6	6	6	6
老人福祉センター	(か所)	5	5	5	5

(4)地域支援事業

区 分		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
地域支援事業費	(千円)	1,893,157	1,975,338	2,059,111	2,196,003
介護予防・日常生活支援総合事業	(千円)	1,147,012	1,210,589	1,282,027	1,378,215
包括的支援事業、任意事業	(千円)	746,145	764,749	777,084	817,788

静岡圏域（静岡市）

1 圏域の概況

- 静岡圏域は、面積 1,412 km²、人口 691,185 人で、南アルプスから駿河湾までの広大な市域がもたらす多様で豊かな自然環境を有しながら文化を育み日本の中核都市として発展をしてきました。
- 圏域では、人口減少とともに高齢者人口が増加しており、高齢化率は、2019(令和元年)10月1日現在、30.5%であり、県平均よりも 0.6 ポイント高くなっています。
- 高齢者の夫婦のみ世帯が 2015(平成 27)年現在、総世帯に占める割合は 10.2%で高齢者のひとり暮らし世帯が総世帯に占める割合は 10.9%です。(県平均 10.0%、9.7%)

2 現状と課題

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止

- 2019(令和元)年度現在、住民主体の介護予防の通いの場は 504 か所あり、参加者数は 10,796 人、参加率は県平均 8.8%に対し、当圏域は 5.2%となっています。
- S型デイサービスやしぞ〜かでん伝体操などの地域での介護予防・健康づくりの取組は拡大していますが、引き続き、住民一人ひとりが健康に対する意識を高め、口腔状態の維持改善を含めた生活改善に自主的に取り組むようになるための働き掛けが必要です。
- 通いの場や介護予防事業へのリハビリテーション専門職の関与を強化するためには、派遣元の医療機関の理解など、リハビリテーション専門職が地域で活動しやすい環境づくりが必要です。
- 2020(令和2)年度の「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」制度施行に伴い、切れ目なく早い段階で予防に取り組めるよう、高齢者の通いの場を中心とした介護予防とフレイル対策や疾病予防・重度化予防、就労・社会参加支援について、2020(令和2年度)に実施したモデル事業を郡市医師会が実施し、静岡市が協力・連携しています。

(2) 在宅医療・介護連携

- 2018(平成30)年度に訪問診療を利用していた人は月平均 3,493 人となっており、2013(平成25)年度の 2,054 人から 1,439 人増加、1.70 倍になっています。
- 当圏域の 2023(令和5)年の在宅医療等の必要量は、7,436 人となっており、うち、4,280 人は訪問診療を利用しながら在宅療養することが見込まれています。
- 在宅医療と介護に係る専門職の連携は進んできましたが、多職種間の相互理解や情報共有が十分にできないなど、円滑な連携がなされていない課題が続いています。
- また、研修や地域ケア会議への医師・歯科医師等の参加数の伸びが低く、更なる連携

の促進が必要です。

- 終末期医療に対する希望や人生の最終段階の医療、もしもの場合の話し合い・相談を進め、本人らしい最期の在り方を考えてもらうために、市民や専門職に対してACP（人生会議）に関する意識啓発を行う必要があります。

(3) 認知症施策

- 厚生労働省の推計に基づく当圏域の認知症の人の推計人数は、各年齢の認知症有病率が一定の場合、2020（令和2）年度の35,893人から2025（令和7）年度は39,448人と増加する見込みです。
- 2019（令和元）年10月時点の要介護（支援）認定者のうち、認定時の日常生活自立度がⅡ以上の人数は30,102人となっています。
- 認知症に関する医療や介護サービスの中心となる機関等として、2020（令和2）年4月現在、当圏域には、認知症疾患医療センターが3か所、認知症高齢者グループホームが74か所、認知症対応型通所介護事業所が16か所あり、また、認知症サポート医は53人となっています。
- 認知症に対する正しい知識や理解を得て、認知症本人やその家族に対して見守る応援者の「認知症サポーター」は2020（令和2）年3月末累計で59,904人が養成され、住民や専門職と交流し、お互いを理解し合う場としての認知症カフェは2020（令和2）年3月末現在25か所、6,250人が利用しています。
- 早期から認知症疾患を疑われる患者・家族からの相談に応じ、初期の支援を集中的に行う「認知症初期集中支援チーム」は、地域包括支援センター29か所に配置し、認知症疾患医療センターが後方支援を行っています。

(4) 介護サービス

- 当圏域の2019（令和元）年度の介護サービス利用者は、在宅サービスが22,511人、施設・居住系サービスが9,256人となっています。
- 2023（令和5）年には、在宅サービスの利用者は25,720人、施設・居住系サービスの利用者は9,256人と、2020（令和2）年4月からそれぞれ、2,856人、462人増加する見込みです。
- 2019（平成31）年4月の施設・居住系サービスの定員数は9,171人と、2015（平成27）年の8,278人から893人増加しています。
- また、毎年、静岡県が調査をしている介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所希望者数のうち、調査時点で在宅にあり、6か月以内に入所を希望する方の人数は、2015（平成27）年度の600人から2018（平成30）年度は405人と195人減少しています。
- 要介護認定者に占める在宅サービス利用者の割合は2019（平成31）年の57.6%から、

2023（令和5）年は59.9%と、在宅で介護サービスを利用しながら暮らす高齢の割合が増える見込みです。

- 介護需要の増加に対応するためには、人材確保を含め、介護サービス提供基盤の強化が必要です。

3 課題への対応

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止

- 高齢者のフレイルチェックを行うことで、健康への意識を高め、住民の自主的な介護予防等の活動を促進します。併せて、口腔機能を維持・向上する取組を推進します。
- 地域ケア会議や通いの場などに効果的なリハビリテーションが提供されるよう、地域リハビリテーション広域支援センター等と連携し、地域のリハビリテーション専門職が積極的に関われるよう環境整備に取り組みます。
- 郡市医師会と連携し、かかりつけ医や地域リハビリテーションサポート医を中心とした総合評価を実施し、高齢者のリスク状態に応じた公的サービスやインフォーマルサービスへの誘導を行うなど、保健事業と介護予防の一体的な実施に向けた仕組みづくりを推進します。

(2) 在宅医療・介護連携

- 切れ目のない在宅医療や介護を一体的に提供するため、総合病院等を含めた地域の医療・介護関係者の協力を得ながら連携体制の構築を図ります。
- 併せて、シズケア*かけはし等のICTの積極的な活用により、関係者が地域ケア会議をはじめとする各種会議や研修等に参加しやすい環境整備を推進します。
- また、本人や家族の在宅療養の希望をかなえるため、病院と在宅医療・介護の連携イメージをそれぞれの専門職が共有するとともに、住民に対しても、在宅医療・介護連携への理解を進めていきます。

(3) 認知症施策

- 広く住民に対して認知症の理解促進が図れるよう、医療や介護に留まらず、予防から認知症ケア、本人の尊厳を重視した認知症に係る総合支援を行う「認知症ケア推進センター」を中心拠点として、関係機関と連携し、認知症施策を総合的に推進します。
- 認知症初期集中支援チームは、地域包括支援センターにチームを配置し、認知症疾患医療センターが後方支援を行うなど、チーム活動が効果的に行われるよう、かかりつけ医や認知症サポート医との連携を強化し、適切な医療サービスや介護サービス提供等のサポートを実施していきます。

(4) 介護サービス

- 在宅復帰に向けた機能訓練の他、在宅医療等の必要量に対する介護サービスの追加的需要に対応するため、介護老人保健施設の充実を図ります。
- また、有料老人ホーム等の特定施設入居者生活介護の指定により、介護サービス提供基盤の強化を図ります。
- 将来にわたって質の高い介護サービスを提供できる人材を育成するとともに、介護人材の確保に向け、新規就労の促進や介護の仕事に興味を持ってもらうための仕組みづくりなどの施策を推進します。

1 圏域の概況

(1)人口、介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数

①人口の推移

区 分	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2040年
総人口 (人)	723,323	716,197	704,989	689,756	669,536	646,098	594,305
65歳以上人口 (人)	152,939	176,033	200,229	212,113	212,856	212,883	220,249
高齢化率 (%)	21.2	24.7	28.6	30.8	31.8	32.9	37.1
75歳以上人口 (人)	68,044	83,278	97,195	113,304	129,691	133,307	127,266
高齢化率 (%)	9.4	11.7	13.9	16.4	19.4	20.6	21.4

※ 2015年以前は、総務省統計局「国勢調査結果」による10月1日現在の数。

※ 2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」による数。

②介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数の現状及び見込み

区 分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	2040年度
介護保険被保険者数 (人)	444,628	444,298	443,722	443,072	442,104	439,863	399,254
第1号被保険者 (65歳以上) (人)	209,887	210,647	210,840	210,986	211,131	211,427	220,249
第2号被保険者数 (40～64歳) (人)	234,741	233,651	232,882	232,086	230,973	228,436	179,005
要支援・要介護認定者数 (人)	39,094	40,015	40,743	41,888	42,913	44,566	53,107
要支援1 (人)	4,321	4,253	4,373	4,488	4,595	4,758	5,159
要支援2 (人)	5,339	5,573	5,568	5,714	5,844	6,047	7,135
要介護1 (人)	9,064	9,295	9,440	9,712	9,952	10,344	11,588
要介護2 (人)	7,308	7,499	7,628	7,840	8,031	8,340	10,412
要介護3 (人)	5,294	5,679	5,770	5,939	6,086	6,327	8,171
要介護4 (人)	4,709	4,758	4,832	4,975	5,102	5,316	6,541
要介護5 (人)	3,059	2,958	3,132	3,220	3,303	3,434	4,101
認定率 (第1号被保険者) (%)	18.2	18.6	18.9	19.4	19.9	20.7	23.8

※ 2019～2020年度は実績であり、厚生労働省「介護保険事業状況報告月報」による9月末の数。

※ 2021年度以降は、各市町の推計による数の合計。

※ 認定者数は、第2号被保険者を含む数。認定率は、第1号被保険者の認定者数を第1号被保険者数で除した率。

2 圏域の介護サービス量等

(1) 日常生活圏域

市町名	静岡市	計
設定数	30	30

(2) 介護サービス量

① 介護給付

区 分	2019年度 (実績)	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
居宅サービス					
訪問介護 (回/年)	1,188,017	1,266,816	1,305,778	1,339,591	1,410,862
訪問入浴介護 (回/年)	32,318	32,795	32,795	32,795	39,907
訪問看護 (回/年)	259,587	311,677	334,559	359,658	366,208
訪問リハビリテーション (回/年)	61,395	68,101	72,191	74,548	78,124
居宅療養管理指導 (人/月)	3,999	5,114	5,473	5,679	5,985
通所介護 (回/年)	1,021,069	1,062,168	1,101,274	1,142,707	1,223,983
通所リハビリテーション (回/年)	250,383	249,961	266,282	282,006	293,968
短期入所生活介護 (日/年)	301,809	302,082	323,779	347,444	371,060
短期入所療養介護 (日/年)	23,061	23,118	23,118	23,118	20,585
特定施設入居者生活介護 (人/月)	1,058	1,125	1,222	1,247	1,262
福祉用具貸与 (件/年)	136,588	150,984	159,384	166,944	176,520
特定福祉用具販売 (件/年)	1,909	2,100	2,172	2,244	2,388
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)	44	48	49	50	53
夜間対応型訪問介護 (人/月)	66	68	68	68	74
認知症対応型通所介護 (回/年)	85,663	84,419	84,419	84,419	90,901
小規模多機能型居宅介護 (人/月)	706	789	882	925	976
認知症対応型共同生活介護 (人/月)	1,749	1,818	1,818	1,818	1,878
地域密着型特定施設入居者生活介護 (人/月)	153	171	181	181	184
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人/月)	83	69	69	89	89
看護小規模多機能型居宅介護 (人/月)	221	267	281	340	358
地域密着型通所介護 (回/年)	287,135	302,507	313,764	320,369	338,008
住宅改修 (人/年)	1,880	1,932	1,992	2,064	2,172
居宅介護支援 (人/月)	16,919	18,031	18,578	19,037	20,065
施設サービス					
介護老人福祉施設 (人/月)	3,406	3,410	3,410	3,390	3,390
介護老人保健施設 (人/月)	2,285	2,320	2,320	2,378	2,355
介護医療院 (人/月)	80	258	258	378	378
介護療養型医療施設 (人/月)	289	120	120	0	

②介護予防給付

区 分	2019年度 (実績)	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護 (回/年)	43	112	112	112	90
介護予防訪問看護 (回/年)	32,797	40,435	42,268	43,864	45,430
介護予防訪問リハビリテーション (回/年)	9,860	12,106	12,246	12,636	13,166
介護予防居宅療養管理指導 (人/月)	182	206	211	216	223
介護予防通所リハビリテーション (人/月)	1,373	1,380	1,431	1,480	1,532
介護予防短期入所生活介護 (日/年)	3,850	3,804	4,087	4,397	4,622
介護予防短期入所療養介護 (日/年)	180	154	154	154	0
介護予防特定施設入居者生活介護 (人/月)	144	168	188	193	198
介護予防福祉用具貸与 (件/年)	42,394	47,268	49,920	52,224	54,096
特定介護予防福祉用具販売 (件/年)	655	780	804	816	852
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護 (回/年)	1,029	1,061	1,061	1,061	1,190
介護予防小規模多機能型居宅介護 (人/月)	29	25	26	36	38
介護予防認知症対応型共同生活介護 (人/月)	10	12	12	12	12
住宅改修 (人/年)	1,880	1,932	1,992	2,064	2,172
介護予防支援 (人/月)	4,636	4,967	5,178	5,382	5,575

(3) 介護・福祉サービス基盤

①介護保険施設等の必要入所(利用)定員総数

区 分	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
介護老人福祉施設の必要入所定員総数 (人)	3,579	3,579	3,559	3,559
地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 (人)	72	72	92	92
介護老人保健施設の必要入所定員総数 (人)	2,544	2,544	2,602	2,602
介護療養型医療施設、医療療養病床からの転換分を含む定員総数 (人)	2,424	2,424	2,482	2,482
介護医療院の必要入所定員総数 (人)	0	0	0	0
介護療養型医療施設、医療療養病床からの転換分を含む定員総数 (人)	258	258	378	378
介護療養型医療施設の必要入所定員総数 (人)	120	120	0	0
介護専用型特定施設の必要利用定員総数 (人)	50	50	50	50
地域密着型特定施設の必要利用定員総数 (人)	174	194	194	194
混合型特定施設の必要利用定員総数 (人)	1,016	1,170	1,170	1,170
ユニット型				
介護4施設 (%)	29.1%	29.1%	30.1%	30.1%
施設の割合				
介護老人福祉施設 (%)	42.9%	42.9%	43.5%	43.5%
混合型特定施設の推定利用定員算定に係る係数	0.7			

※ 介護4施設とは、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)(地域密着型を含む。)、介護老人保健施設、介護医療院及び介護療養型医療施設である。

②介護サービス基盤

区 分		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
地域包括支援センター	(か所)	30	30	30	30
地域包括支援センター職員数					
保健師	(人)	40	41	41	43
社会福祉士	(人)	58	58	58	58
主任介護支援専門員	(人)	41	42	43	43
居宅サービス					
訪問介護事業所	(か所)	172	178	183	193
訪問看護事業所	(か所)	52	55	57	59
通所介護事業所	(か所)	171	177	183	194
通所リハビリテーション事業所	(か所)	42	46	48	50
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(か所)	3	3	3	3
夜間対応型訪問介護事業所	(か所)	1	1	1	1
認知症対応型通所介護事業所	(か所)	24	24	24	24
小規模多機能型居宅介護事業所 (泊り定員)	(か所) (人)	37 265	40 292	40 292	40 292
認知症対応型共同生活介護事業所(定員)	(人)	1,899	1,899	1,899	1,899
看護小規模多機能型居宅介護事業所	(か所)	14	17	17	17
地域密着型通所介護事業所	(か所)	121	124	127	129

③福祉サービス基盤

区 分		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
養護老人ホーム(定員)	(人)	190	190	190	190
軽費老人ホーム(ケアハウス)(定員)	(人)	430	430	430	430
経過的軽費老人ホーム(A型)(定員)	(人)	0	0	0	0
生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)・居住部門(定員)	(人)	13	13	13	13
老人福祉センター	(か所)	8	8	8	8

(4)地域支援事業

区 分		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
地域支援事業費	(千円)	3,461,763	3,662,589	3,702,442	3,890,897
介護予防・日常生活支援総合事業	(千円)	2,212,333	2,305,079	2,396,788	2,425,787
包括的支援事業、任意事業	(千円)	1,249,430	1,357,510	1,305,654	1,465,110

志太榛原圏域（島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町）

1 圏域の概況

- 志太榛原圏域は、面積 1,209 k m²、人口 453,970 人で、南アルプスから駿河湾に至る豊かな自然環境に恵まれた大井川流域に発達した地域であり、海に面した地域では漁業や水産加工業、山間部から平野部では茶や野菜栽培などの農業が盛んなほか、各種企業の工場なども多く見られ、農林漁業や製造業に従事する人の割合が高くなっています。
- 圏域の総人口は全市町で減少傾向にあり、2019（令和元）年 10 月 1 日現在の圏域全体の高齢化率は、30.4%と県平均の 29.9%を若干上回っています。
- 圏域内の市町では、吉田町が 26.0%と最も低く、川根本町が 49.5%と最も高くなっており、その他の市は県平均と同程度となっています。
- 要介護認定率が県平均より低い市町が過半数であり、元気な高齢者が多く、子育て支援や介護予防、居場所づくりなどの担い手として活躍することが期待されています。

2 現状と課題

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止

- 2019（令和元）年度現在、住民主体の介護予防の通いの場は 770 か所あり、参加者数は 18,382 人、参加率は県平均 8.8%に対し、当圏域は 13.3%となっています。
- 全ての市町で、通いの場にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設けています。
- 自立支援型の地域ケア会議は全市町で実施されています。
- 通いの場や市町の介護予防事業へのリハビリテーション専門職の関与を強化するためには、派遣元の医療機関の理解など、リハビリテーション専門職が地域で活動しやすい環境づくりが必要です。
- 病院から地域に戻った後には円滑な訪問リハビリテーションの提供が必要ですが、訪問リハビリテーションを提供する事業者や人材が不足している状況です。

(2) 在宅医療・介護連携

- 2018（平成 30）年度に訪問診療を利用していた人は月平均 1,642 人となっており、2013（平成 25）年度の 1,104 人から 538 人増加、1.49 倍になっています。
- 当圏域の 2023（令和 5）年の在宅医療等の必要量は、4,231 人となっており、うち、2,059 人は訪問診療を利用しながら在宅療養することが見込まれています。
- 在宅療養について、家族の理解、協力を得ることが難しいケースがあります。
- 医療機関等の偏在、一人暮らしや家族の介護力不足により、本人の意志に反して在宅療養ができなかったり、続けられないことがあります。
- 多職種による連携した支援は、在宅療養を進める上で重要ですが、未だに多職種の種類・役割などが住民に十分知られていません。また、多職種の役割等を関係者で共有

する必要があります。

- また、患者情報の十分な共有がされず、人生の最終段階において、本人の意思に沿った医療・介護サービスの提供が難しいことがあります。

(3) 認知症施策

- 厚生労働省の推計に基づく当圏域の認知症の人の推計人数は、各年齢の認知症有病率が一定の場合、2020（令和2）年度の24,106人から2025（令和7）年度は27,035人と増加する見込みです。
- 認知症の人が増える中、家族が認知症に対してうまく対応できないケースもあり、認知症に関する知識の更なる啓発が必要です。
- 2019（令和元）年10月時点の要介護（支援）認定者のうち、認定時の日常生活自立度がⅡ以上の人数は16,115人となっています。
- 認知症に関する医療や介護サービスの中心となる機関等として、2020（令和2）年4月現在、当圏域には、認知症疾患医療センターが2か所、認知症高齢者グループホームが33か所、認知症対応型通所介護事業所が7か所あり、また、認知症サポート医は34人となっています。
- 認知症初期集中支援チームは、2019（令和元）年度36件の対応をしていますが、認知症の早期対応のためには、認知症初期集中支援チームの質を高め、介入結果の蓄積による支援技術の向上が必要です。
- 認知症の人の精神面も含めた生活の質の向上、家族への支援において、地域包括支援センターによる住民や地域を巻き込んだ更なる取組が求められています。

(4) 介護サービス

- 当圏域の2019（令和元）年度の介護サービス利用者は、在宅サービスが12,480人、施設・居住系サービスが5,277人となっています。
- 2023（令和5）年には、在宅サービスの利用者は14,624人、施設・居住系サービスの利用者は5,896人と、2020（令和2）年4月からそれぞれ、1,974人、590人増加する見込みです。
- 2019（平成31）年4月の施設・居住系サービスの定員数は4,526人と、2015（平成27）年の4,002人から524人増加しています。
- また、毎年、静岡県が調査をしている介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所希望者数のうち、調査時点で在宅にあり、6か月以内に入所を希望する方の人数は、2015（平成27）年度の482人から2018（平成30）年度は397人と85人減少しています。
- 要介護認定者に占める在宅サービス利用者の割合は2019（平成31）年の57.2%から、2023（令和5）年は61.7%と、在宅で介護サービスを利用しながら暮らす高齢の割合が増える見込みです。
- 介護需要の増加に対応するためには、人材確保を含め、介護サービス提供基盤の強化

が必要です。

(5) その他（介護人材の確保）

- 人材不足のために事業の廃止や休止、利用制限をしている事業所があります。
- 国、県、市町が連携したリハビリテーション専門職を含む介護人材等の確保が必要です。
- 介護人材を確保するためには、多様な人材の参入を促し、介護に従事する人を増やす必要があります。
- 介護に従事する人が、安心して働き続けることができる環境づくりが必要です。
- 人材不足の中で確保した介護人材には充実した育成制度が必要です。

3 課題への対応

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止

- 通いの場や市町の介護予防事業においてリハビリテーション専門職を確保するために、派遣に協力可能な機関を協力機関として指定することで、リハビリテーション専門職が地域で活動しやすい環境づくりを図ります。
- 圏域のリハビリテーション専門職の情報交換会を行って、事例の共有を図り連携を支援します。
- 圏域の訪問リハビリテーションの中で市外でも対応できる協力機関を調査し、介護支援専門員や病院の医師・看護師・相談員へ情報提供します。
- 誰でも参加できる通いの場を作り、増やし、継続・発展させる取組を推進することにより、地域づくりによる介護予防を積極的に支援します。

(2) 在宅医療・介護連携

- 在宅療養に関する相談窓口やアドバイザーによる本人や家族への支援体制を構築し、本人の希望に沿った療養生活を支援します。
- 療養生活を支援するインフォーマルサービスや多様な職種が提供する医療・介護サービスについて、病院の相談員やケアマネジャーが家族等に提案できるよう研修会を行います。
- 在宅療養における多職種連携を推進するため、圏域において引き続き研修会等を実施します。
- また、シズケア*かけはしの研修会等を通じて、ICTを活用した連携促進を支援します。
- 住民向けのACP（人生会議）に関するフォーラムの開催や「ふじのくに高齢者在宅生活“安心”の手引き」、市町が作成する動画等の広報媒体を活用し、市町の在宅医療や看取りに関する普及啓発を支援します。
- また、多職種が参加する勉強会等を通じて医療・介護関係者によりACP（人生会議）の取組を促進します。

(3) 認知症施策

- 認知症への対応に関する知識の普及や成年後見制度の利用促進などにより、認知症の人と家族等を支援します。
- 認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員等が集まる連絡会を通じて、早期対応の好事例を共有するなど、各市町の初期集中支援チームの活動を支援します。

(4) 介護サービス

- 地域リハビリテーション広域支援センターの機能強化により、リハビリテーション専門職の派遣調整を実施し、圏域内の連携を推進します。
- 創業の支援や事業継承等の介護サービス基盤に向けた全県的な取組を支援します。

(5) その他（介護人材の確保）

- 全県的に実施している介護人材の育成・確保に関する事業の周知等により、圏域における介護人材の確保を支援します。
- 県と市町が行う介護人材確保施策の連携強化を図り、圏域における市町の介護人材育成事業を支援します。
- 児童、学生、他職種に向けて継続的に介護職の魅力を知らせ、介護職となる意識の醸成を図ります。
- ICT化及び介護業務の分担化により業務負担を軽減します。
- 感染症流行下で、ICT化による研修機会の拡大と施設間交流を進めることにより、育成制度の充実を図ります。

志太榛原圏域

島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町

1 圏域の概況

(1)人口、介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数

①人口の推移

区 分	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2040年
総人口 (人)	475,434	472,584	463,011	451,443	436,801	419,942	381,163
65歳以上人口 (人)	101,497	114,731	130,623	140,314	143,078	143,138	144,415
高齢化率 (%)	21.4	24.4	28.3	31.1	32.8	34.1	37.9
75歳以上人口 (人)	47,498	56,720	63,673	72,506	84,523	89,240	86,187
高齢化率 (%)	10.0	12.0	13.8	16.1	19.4	21.3	22.6

※ 2015年以前は、総務省統計局「国勢調査結果」による10月1日現在の数。

※ 2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」による数。

②介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数の現状及び見込み

区 分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	2040年度
介護保険被保険者数 (人)	291,310	291,787	291,680	291,393	290,970	289,885	257,834
第1号被保険者 (65歳以上) (人)	138,224	139,589	140,172	140,568	140,966	141,354	138,738
第2号被保険者数 (40～64歳) (人)	153,086	152,198	151,508	150,825	150,004	148,531	119,096
要支援・要介護認定者数 (人)	21,834	22,379	22,821	23,268	23,710	24,591	27,919
要支援1 (人)	2,137	2,307	2,350	2,384	2,422	2,502	2,672
要支援2 (人)	2,807	2,775	2,827	2,863	2,899	2,999	3,257
要介護1 (人)	4,848	5,023	5,151	5,276	5,396	5,590	6,318
要介護2 (人)	4,156	4,221	4,313	4,397	4,492	4,651	5,396
要介護3 (人)	3,284	3,462	3,545	3,636	3,713	3,863	4,502
要介護4 (人)	2,784	2,795	2,841	2,905	2,966	3,087	3,607
要介護5 (人)	1,818	1,796	1,794	1,807	1,822	1,899	2,167
認定率 (第1号被保険者) (%)	15.5	15.7	15.9	16.2	16.5	17.1	19.9

※ 2019～2020年度は実績であり、厚生労働省「介護保険事業状況報告月報」による9月末の数。

※ 2021年度以降は、各市町の推計による数の合計。

※ 認定者数は、第2号被保険者を含む数。認定率は、第1号被保険者の認定者数を第1号被保険者数で除した率。

2 圏域の介護サービス量等

(1) 日常生活圏域

市町名	島田市	焼津市	藤枝市	牧之原市	吉田町	川根本町	計
設定数	7	4	9	1	1	1	23

(2) 介護サービス量

① 介護給付

区 分	2019年度 (実績)	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
居宅サービス					
訪問介護 (回/年)	501,275	562,681	598,163	636,118	636,108
訪問入浴介護 (回/年)	23,681	26,867	28,008	29,044	27,790
訪問看護 (回/年)	64,376	81,050	84,350	88,596	92,570
訪問リハビリテーション (回/年)	43,058	49,070	51,016	53,500	52,687
居宅療養管理指導 (人/月)	1,461	1,830	1,901	1,979	1,997
通所介護 (回/年)	711,024	764,988	805,896	846,229	855,898
通所リハビリテーション (回/年)	201,305	217,042	223,123	230,630	237,085
短期入所生活介護 (日/年)	184,179	195,457	207,338	217,895	219,596
短期入所療養介護 (日/年)	12,103	11,213	11,668	12,277	11,926
特定施設入居者生活介護 (人/月)	693	792	820	836	853
福祉用具貸与 (件/年)	76,169	83,760	87,852	91,692	93,372
特定福祉用具販売 (件/年)	1,165	1,308	1,380	1,440	1,428
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)	74	90	109	180	180
夜間対応型訪問介護 (人/月)	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護 (回/年)	29,995	32,135	33,922	35,898	36,332
小規模多機能型居宅介護 (人/月)	520	601	658	728	760
認知症対応型共同生活介護 (人/月)	623	676	723	785	829
地域密着型特定施設入居者生活介護 (人/月)	13	14	14	14	14
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人/月)	81	88	89	92	96
看護小規模多機能型居宅介護 (人/月)	48	46	63	96	97
地域密着型通所介護 (回/年)	172,674	171,672	179,068	186,536	189,509
住宅改修 (人/年)	900	936	984	1,020	1,044
居宅介護支援 (人/月)	9,584	10,211	10,583	10,959	11,255
施設サービス					
介護老人福祉施設 (人/月)	1,951	2,050	2,050	2,050	2,099
介護老人保健施設 (人/月)	1,727	1,862	1,865	1,869	1,972
介護医療院 (人/月)	54	122	124	127	120
介護療養型医療施設 (人/月)	28	14	14	12	

②介護予防給付

区 分	2019年度 (実績)	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護 (回/年)	139	418	454	490	425
介護予防訪問看護 (回/年)	6,001	8,876	9,151	9,527	9,775
介護予防訪問リハビリテーション (回/年)	8,050	11,474	12,029	12,328	12,107
介護予防居宅療養管理指導 (人/月)	102	128	132	136	144
介護予防通所リハビリテーション (人/月)	664	799	831	854	872
介護予防短期入所生活介護 (日/年)	3,222	3,258	3,353	3,644	3,704
介護予防短期入所療養介護 (日/年)	286	240	264	396	396
介護予防特定施設入居者生活介護 (人/月)	102	98	99	100	103
介護予防福祉用具貸与 (件/年)	22,183	25,548	26,496	27,300	28,248
特定介護予防福祉用具販売 (件/年)	460	552	564	576	624
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護 (回/年)	498	349	362	376	403
介護予防小規模多機能型居宅介護 (人/月)	24	39	43	44	47
介護予防認知症対応型共同生活介護 (人/月)	5	9	9	11	11
住宅改修 (人/年)	900	936	984	1,020	1,044
介護予防支援 (人/月)	2,304	2,607	2,715	2,798	2,895

(3) 介護・福祉サービス基盤

①介護保険施設等の必要入所(利用)定員総数

区 分	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
介護老人福祉施設の必要入所定員総数 (人)	2,002	2,002	2,002	2,002
地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 (人)	97	97	97	97
介護老人保健施設の必要入所定員総数 (人)	1,731	1,731	1,731	1,731
介護療養型医療施設、医療療養病床からの転換分を含む定員総数 (人)	1,731	1,731	1,731	1,731
介護医療院の必要入所定員総数 (人)	0	0	0	0
介護療養型医療施設、医療療養病床からの転換分を含む定員総数 (人)	50	50	50	50
介護療養型医療施設の必要入所定員総数 (人)	16	16	0	0
介護専用型特定施設の必要利用定員総数 (人)	100	100	100	100
地域密着型特定施設の必要利用定員総数 (人)	14	14	14	14
混合型特定施設の必要利用定員総数 (人)	540	540	540	540
ユニット型				
介護4施設 (%)	29.4%	29.4%	29.6%	29.6%
施設の割合				
介護老人福祉施設 (%)	53.7%	53.7%	53.7%	53.7%
混合型特定施設の推定利用定員算定に係る係数	0.7			

※ 介護4施設とは、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)(地域密着型を含む。)、介護老人保健施設、介護医療院及び介護療養型医療施設である。

②介護サービス基盤

区 分		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
地域包括支援センター	(か所)	20	20	20	20
地域包括支援センター職員数					
保健師	(人)	28	28	28	28
社会福祉士	(人)	43	46	46	47
主任介護支援専門員	(人)	28	28	28	28
居宅サービス					
訪問介護事業所	(か所)	80	85	91	91
訪問看護事業所	(か所)	22	22	23	25
通所介護事業所	(か所)	111	117	123	124
通所リハビリテーション事業所	(か所)	36	37	38	39
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(か所)	1	3	3	3
夜間対応型訪問介護事業所	(か所)	1	1	1	1
認知症対応型通所介護事業所	(か所)	12	12	12	14
小規模多機能型居宅介護事業所 (泊り定員)	(か所) (人)	27 350	28 359	30 377	30 310
認知症対応型共同生活介護事業所(定員)	(人)	710	782	800	800
看護小規模多機能型居宅介護事業所	(か所)	2	4	4	4
地域密着型通所介護事業所	(か所)	65	65	65	65

③福祉サービス基盤

区 分		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
養護老人ホーム(定員)	(人)	210	210	210	210
軽費老人ホーム(ケアハウス)(定員)	(人)	202	202	202	202
経過的軽費老人ホーム(A型)(定員)	(人)	0	0	0	0
生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)・居住部門(定員)	(人)	0	0	0	0
老人福祉センター	(か所)	6	6	6	6

(4)地域支援事業

区 分		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
地域支援事業費	(千円)	1,871,945	1,929,177	1,960,755	1,945,141
介護予防・日常生活支援総合事業	(千円)	1,056,587	1,088,773	1,114,643	1,113,912
包括的支援事業、任意事業	(千円)	815,358	840,403	846,112	831,229

中東遠圏域（磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、森町）

1 圏域の概況

- 中東遠圏域は、面積 831 k m²、人口 464,997 人で、遠州灘に面した平野部と小笠山などの丘陵地からなる自然環境に恵まれた地域です。
- 圏域の高齢化率は、2019（令和元）年 10 月 1 日現在、27.6%と県内の圏域で最も低く、市町別でも御前崎市と森町を除き 4 市が県平均を下回っています。

2 現状と課題

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止

- 2019（令和元）年度現在、住民主体の介護予防の通いの場は 894 か所あり、参加者数は 18,409 人、参加率は県平均 8.8%に対し、当圏域は 14.3%となっています。
- 通いの場への参加率は県平均に比べて高い状況ですが、地域によっては近くに通いの場がないところもあるため、さらに通いの場を増やしていく必要があります。
- 全ての市町で、通いの場にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設けています。
- 効果的、効率的な介護予防の推進のためには、通いの場や市町の介護予防事業へのリハビリテーション専門職の関与を強化することが重要であり、派遣元の医療機関の理解など、リハビリテーション専門職が地域で活動しやすい環境づくりが必要です。

(2) 在宅医療・介護連携

- 2018（平成 30）年度に訪問診療を利用していた人は月平均 1,378 人となっており、2013（平成 25）年度の 840 人から 538 人増加、1.64 倍になっています。
- 訪問診療を実施する医療機関は、2018（平成 30）年度時点で 832 か所と、2013（平成 25）年度の 875 か所から 43 か所減少しています。
- 当圏域の 2023（令和 5）年の在宅医療等の必要量は、3,822 人となっており、うち、1,663 人は訪問診療を利用しながら在宅療養することが見込まれています。
- 急性期病院の在院日数が減る中での退院支援の取組を検討する必要があります。円滑な退院のためには、家族の不安を払拭する取組も重要です。
- 在宅医療を推進するためには、基幹病院と個々の事業所との連携を圏域としてのネットワークに発展していくことが必要です。
- 身寄りのない人や在宅生活において家族の協力が得られない人の対応のため、市町行政や医療機関、地域などとの連携が必要です。
- 在宅医療や看取りの推進のためには、住民に対する ACP（人生会議）の普及啓発が必要です。

○多職種連携の取組状況は各市町で異なりますが、それぞれの職種が担っている業務や連携に関するノウハウなど、知識の共有は圏域でも取り組む必要があります。

(3) 認知症施策

○厚生労働省の推計に基づく当圏域の認知症の人の推計人数は、各年齢の認知症有病率が一定の場合、2020（令和2）年度の22,877人から2025（令和7）年度は26,296人と増加する見込みです。

○2019（令和元）年10月時点の要介護（支援）認定者のうち、認定時の日常生活自立度がⅡ以上の人数は15,278人となっています。

○認知症に関する医療や介護サービスの中心となる機関等として、2020（令和2）年4月現在、当圏域には、認知症疾患医療センターが2か所、認知症高齢者グループホームが13か所、認知症対応型通所介護事業所が2か所あり、また、認知症サポート医は39人となっています。

○認知症の人が増加する中、一人暮らしの認知症高齢者について、地域での生活を支える必要がありますが、ホームヘルパーや成年後見人など、支える人材が不十分といった課題があります。

○認知症の人が地域の中で安全・安心に暮らせるように、地域での見守り体制や行方不明時の早期発見・保護に向けた仕組みが必要となります。

(4) 介護サービス

○当圏域の2019（令和元）年度の介護サービス利用者は、在宅サービスが10,815人、施設・居住系サービスが5,276人となっています。

○2023（令和5）年には、在宅サービスの利用者は11,927人、施設・居住系サービスの利用者は5,757人と、2020（令和2）年4月からそれぞれ、1,012人、438人増加する見込みです。

○2019（平成31）年4月の施設・居住系サービスの定員数は5,128人と、2015（平成27）年の4,628人から500人増加しています。

○毎年、静岡県が調査をしている介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所希望者数のうち、調査時点で在宅にあり、6か月以内に入所を希望する方の人数は、2015（平成27）年度の601人から2018（平成30）年度は374人と227人減少しています。

○要介護認定者に占める在宅サービス利用者の割合は2019（平成31）年の56.0%から、2023（令和5）年は57.4%と、在宅で介護サービスを利用しながら暮らす高齢の割合が増える見込みです。

○住民や専門職の自立支援の意識醸成に伴い、リハビリテーションの需要が増加するこ

とが見込まれるため、人材確保や提供基盤の強化が必要です。

3 課題への対応

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止

- 通いの場やサロンの設置について圏域内の各市町の好事例を共有するなど、圏域全体で設置数が増加するよう取り組みます。
- 通いの場や市町の介護予防事業に協力可能なリハビリテーション専門職が在籍する医療機関等で、派遣に協力可能な機関を地域リハビリテーション協力機関として指定することで、リハビリテーション専門職が地域で活動しやすい環境づくりを図ります。
- 身体だけでなく栄養など様々なテーマで通いの場や勉強会が開けるよう、保健事業と介護予防の一体的実施において、市町の介護予防事業等に協力可能な歯科衛生士や管理栄養士の育成を図ります。

(2) 在宅医療・介護連携

- 地域ごとに退院支援のルール作りが進んできたため、今後は、周知や普及に取り組み、入退院時の更なる連携を促進します。
- 退院時カンファレンス等におけるICTの活用により情報共有などを図り、退院時の円滑な多職種連携を支援します。
- 市町や関係機関との連携を図るとともに、市町が行う在宅医療の住民啓発を支援し、在宅医療における住民の理解を深めます。
- 住民向けのACP（人生会議）に関するフォーラムの開催や「ふじのくに高齢者在宅生活“安心”の手引き」の活用により、市町の在宅医療や看取りに関する普及啓発を支援します。
- 医療・介護関係者によるACP（人生会議）の取組を推進するため、多職種連携の研修会等を活用し、先進事例や実施方法などの情報共有を図ります。

(3) 認知症施策

- 市町や関係機関と連携し、成年後見制度の利用促進を図ります。
- 行方不明のおそれがある認知症高齢者等の事前登録により情報を共有するなど、市町や警察署、関係機関の連携強化を図ります。また、ICTを活用し、行方不明者発生時の広域的な情報共有などの取組を促進します。

(4) 介護サービス

- 介護サービスの提供体制の強化を図るため、小規模多機能型居宅介護事業や看護小規模多機能型居宅介護事業の整備を促進します。
- 介護サービスの安定的な提供を図るため、介護現場における業務仕分けと併せて、定年退職後の介護職員や介護を経験した地域住民など、多様な人材の活躍を促します。

中東遠圏域

磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、森町

1 圏域の概況

(1)人口、介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数

①人口の推移

区 分	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2040年
総人口 (人)	474,794	471,010	465,470	458,278	448,230	436,378	407,067
65歳以上人口 (人)	92,054	102,317	117,962	130,743	136,151	137,768	140,313
高齢化率 (%)	19.4	21.9	25.5	28.5	30.4	31.6	34.5
75歳以上人口 (人)	45,139	52,696	57,305	64,073	76,525	84,522	84,628
高齢化率 (%)	9.5	11.3	12.4	14.0	17.1	19.4	20.8

※ 2015年以前は、総務省統計局「国勢調査結果」による10月1日現在の数。

※ 2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」による数。

②介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数の現状及び見込み

区 分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	2040年度
介護保険被保険者数 (人)	283,009	284,442	284,972	285,795	286,571	287,643	271,071
第1号被保険者 (65歳以上) (人)	128,406	130,192	131,331	132,196	133,076	134,385	136,722
第2号被保険者数 (40～64歳) (人)	154,603	154,250	153,641	153,599	153,495	153,258	134,349
要支援・要介護認定者数 (人)	19,328	19,787	20,090	20,434	20,778	21,340	24,256
要支援1 (人)	1,636	1,668	1,793	1,835	1,868	1,928	2,194
要支援2 (人)	1,913	1,967	2,021	2,056	2,090	2,158	2,404
要介護1 (人)	4,934	4,975	5,085	5,155	5,227	5,398	6,038
要介護2 (人)	3,690	3,879	3,815	3,881	3,952	4,026	4,640
要介護3 (人)	2,945	3,041	3,032	3,088	3,142	3,234	3,723
要介護4 (人)	2,554	2,552	2,622	2,668	2,719	2,774	3,203
要介護5 (人)	1,656	1,705	1,722	1,751	1,780	1,822	2,054
認定率 (第1号被保険者) (%)	14.7	14.9	15.0	15.1	15.3	15.5	17.4

※ 2019～2020年度は実績であり、厚生労働省「介護保険事業状況報告月報」による9月末の数。

※ 2021年度以降は、各市町の推計による数の合計。

※ 認定者数は、第2号被保険者を含む数。認定率は、第1号被保険者の認定者数を第1号被保険者数で除した率。

2 圏域の介護サービス量等

(1) 日常生活圏域

市町名	磐田市	掛川市	袋井市	御前崎市	菊川市	森町	計
設定数	10	5	4	2	3	1	25

(2) 介護サービス量

① 介護給付

区 分	2019年度 (実績)	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
居宅サービス					
訪問介護 (回/年)	316,221	347,514	363,902	364,902	379,117
訪問入浴介護 (回/年)	11,554	13,742	14,146	14,432	15,209
訪問看護 (回/年)	121,041	131,461	135,373	138,666	143,874
訪問リハビリテーション (回/年)	26,156	33,500	34,658	35,678	37,253
居宅療養管理指導 (人/月)	1,043	1,180	1,217	1,240	1,282
通所介護 (回/年)	789,752	831,775	852,782	858,529	882,944
通所リハビリテーション (回/年)	160,682	155,016	158,280	159,271	165,720
短期入所生活介護 (日/年)	138,776	144,235	148,358	149,232	155,236
短期入所療養介護 (日/年)	9,509	8,316	8,321	8,461	9,205
特定施設入居者生活介護 (人/月)	366	412	438	445	457
福祉用具貸与 (件/年)	67,852	73,872	76,164	76,824	79,152
特定福祉用具販売 (件/年)	1,213	1,536	1,596	1,620	1,668
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)	21	18	23	23	23
夜間対応型訪問介護 (人/月)	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護 (回/年)	16,690	17,000	17,321	17,896	18,613
小規模多機能型居宅介護 (人/月)	228	297	330	362	366
認知症対応型共同生活介護 (人/月)	713	757	763	784	807
地域密着型特定施設入居者生活介護 (人/月)	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人/月)	79	79	80	81	82
看護小規模多機能型居宅介護 (人/月)	15	21	52	54	55
地域密着型通所介護 (回/年)	91,606	93,204	96,252	97,835	101,746
住宅改修 (人/年)	910	1,080	1,128	1,140	1,224
居宅介護支援 (人/月)	8,766	9,076	9,254	9,298	9,563
施設サービス					
介護老人福祉施設 (人/月)	2,327	2,353	2,390	2,469	2,495
介護老人保健施設 (人/月)	1,447	1,467	1,489	1,602	1,613
介護医療院 (人/月)	153	308	305	309	358
介護療養型医療施設 (人/月)	150	23	21	19	

②介護予防給付

区 分	2019年度 (実績)	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護 (回/年)	128	245	245	245	245
介護予防訪問看護 (回/年)	20,316	24,239	25,004	25,949	26,830
介護予防訪問リハビリテーション (回/年)	4,773	9,928	10,388	11,021	11,789
介護予防居宅療養管理指導 (人/月)	52	82	85	87	93
介護予防通所リハビリテーション (人/月)	442	492	515	529	545
介護予防短期入所生活介護 (日/年)	2,895	2,739	2,793	2,816	3,049
介護予防短期入所療養介護 (日/年)	317	48	48	48	48
介護予防特定施設入居者生活介護 (人/月)	37	42	42	44	45
介護予防福祉用具貸与 (件/年)	16,724	19,452	20,004	20,424	20,988
特定介護予防福祉用具販売 (件/年)	328	444	480	480	480
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護 (回/年)	49	168	168	168	168
介護予防小規模多機能型居宅介護 (人/月)	18	21	24	25	27
介護予防認知症対応型共同生活介護 (人/月)	5	4	4	4	4
住宅改修 (人/年)	910	1,080	1,128	1,140	1,224
介護予防支援 (人/月)	1,788	2,087	2,152	2,188	2,265

(3) 介護・福祉サービス基盤

①介護保険施設等の必要入所(利用)定員総数

区 分	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
介護老人福祉施設の必要入所定員総数 (人)	2,422	2,422	2,462	2,462
地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 (人)	78	78	78	78
介護老人保健施設の必要入所定員総数 (人)	1,490	1,490	1,590	1,590
介護療養型医療施設、医療療養病床からの転換分を含む定員総数 (人)	1,490	1,490	1,590	1,590
介護医療院の必要入所定員総数 (人)	0	0	0	0
介護療養型医療施設、医療療養病床からの転換分を含む定員総数 (人)	301	301	301	301
介護療養型医療施設の必要入所定員総数 (人)	0	0	0	0
介護専用型特定施設の必要利用定員総数 (人)	116	156	156	156
地域密着型特定施設の必要利用定員総数 (人)	0	0	0	0
混合型特定施設の必要利用定員総数 (人)	224	224	224	224
ユニット型				
介護4施設 (%)	33.0%	33.0%	32.0%	33.1%
施設の割合				
介護老人福祉施設 (%)	56.6%	56.6%	55.7%	57.7%
混合型特定施設の推定利用定員算定に係る係数	0.7			

※ 介護4施設とは、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)(地域密着型を含む。)、介護老人保健施設、介護医療院及び介護療養型医療施設である。

②介護サービス基盤

区 分		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
地域包括支援センター	(か所)	20	20	20	22
地域包括支援センター職員数					
保健師	(人)	23	24	24	26
社会福祉士	(人)	32	37	37	38
主任介護支援専門員	(人)	23	28	28	27
居宅サービス					
訪問介護事業所	(か所)	55	58	58	60
訪問看護事業所	(か所)	27	28	28	30
通所介護事業所	(か所)	125	128	129	132
通所リハビリテーション事業所	(か所)	26	26	26	27
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(か所)	1	1	1	1
夜間対応型訪問介護事業所	(か所)	0	0	0	0
認知症対応型通所介護事業所	(か所)	7	7	7	7
小規模多機能型居宅介護事業所 (泊り定員)	(か所) (人)	14 88	15 97	17 115	17 115
認知症対応型共同生活介護事業所(定員)	(人)	762	762	780	799
看護小規模多機能型居宅介護事業所	(か所)	1	2	2	2
地域密着型通所介護事業所	(か所)	39	40	40	40

③福祉サービス基盤

区 分		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
養護老人ホーム(定員)	(人)	200	200	200	200
軽費老人ホーム(ケアハウス)(定員)	(人)	175	175	175	175
経過的軽費老人ホーム(A型)(定員)	(人)	60	60	60	60
生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)・居住部門(定員)	(人)	0	0	0	0
老人福祉センター	(か所)	5	5	5	5

(4)地域支援事業

区 分		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
地域支援事業費	(千円)	1,642,496	1,729,870	1,754,446	1,722,124
介護予防・日常生活支援総合事業	(千円)	932,951	962,578	984,678	950,271
包括的支援事業、任意事業	(千円)	709,544	767,292	769,769	771,853

西部圏域（浜松市、湖西市）

1 圏域の概況

- 西部圏域は、面積 1,645 k m²、人口 850,193 人で、県の最西部に位置し、森林や清流、浜名湖などの豊かな自然を有する工業地域となっています。
- 高齢化率は、2019(令和元)年 10 月 1 日現在、28.1%と県平均 29.9%に比べ低い状況にありますが、中山間地の浜松市天竜区は 40%を超えています。

2 現状と課題

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止

- 2019（令和元）年度現在、住民主体の介護予防の通いの場は 879 か所あり、参加者数は 25,667 人、参加率は県平均 8.8%に対し、当圏域は 10.8%となっています。
- 全ての市で、通いの場にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設けています。
- 通いの場において、効果的な介護予防を行うためには、看護協会の「まちの保健室」など、様々な専門職の取組との連携を推進する必要があります。
- 自立支援型の地域ケア会議は各市で実施されていますが、より効果的なものとして機能させるためには、介護サービスの利用者や家族に自立支援の考え方を周知し、サービス利用により本人の有する能力を維持・向上していくよう、自立した生活を目指していく必要があります。
- 専門職についても、利用者や家族の生活の不便を介護サービスで補うことに加え、自立支援の視点も併せ持つよう、意識を変えていく必要があります。

(2) 在宅医療・介護連携

- 2018（平成 30）年度に訪問診療を利用していた人は月平均 3,101 人となっており、2013（平成 25）年度の 2,147 人から 954 人増加、1.44 倍になっています。
- 2023（令和 5）年の在宅医療等の必要量は、8,838 人となっており、うち、3,965 人は訪問診療を利用しながら在宅療養することが見込まれています。
- 在宅医療や看取りの推進のためには、住民に対する ACP（人生会議）の普及啓発が必要です。
- 在宅療養における多職種連携を推進するためには、シズケア*かけはしなどの ICT 活用の推進が必要です。
- 多職種連携の取組状況は各市で異なりますが、それぞれの職種が担っている業務や連携に関するノウハウなど、知識の共有は圏域でも取り組む必要があります。
- 市町域を越えた患者の行き来があることから、各病院の退院支援のルールを情報交換し、ある程度共有化することが必要です。

○病診連携、入退院支援の推進においては、かかりつけ医療機関の充実が重要です。

(3) 認知症施策

○厚生労働省の推計に基づく当圏域の認知症の人の推計人数は、各年齢の認知症有病率が一定の場合、2020（令和2）年度の41,770人から2025（令和7）年度は47,347人と増加する見込みです。

○2019（令和元）年10月時点の要介護（支援）認定者のうち、認定時の日常生活自立度がⅡ以上の人数は31,638人となっています。

○認知症に関する医療や介護サービスの中心となる機関等として、2020（令和2）年4月現在、当圏域には、認知症疾患医療センターが1か所、認知症高齢者グループホームが29か所、認知症対応型通所介護事業所が22か所あり、また、認知症サポート医は79人となっています。

○認知症疾患医療センターの初診までの待機日数が長くなる傾向にあり、他の医療機関との連携等の対策が必要です。

○当圏域は県内で一番面積が広い圏域であり、認知症疾患医療センターから遠い地域に住んでいる患者が専門的な認知症医療を受けられる体制の整備も必要です。

(4) 介護サービス

○当圏域の2019（令和元）年度の介護サービス利用者は、在宅サービスが21,650人、施設・居住系サービスが10,962人となっています。

○2023（令和5）年には、在宅サービスの利用者は24,802人、施設・居住系サービスの利用者は11,503人と、2020（令和2）年4月からそれぞれ、3,079人、504人増加する見込みです。

○2019（平成31）年4月の施設・居住系サービスの定員数は11,016人と、2015（平成27）年の10,067人から949人増加しています。

○毎年、静岡県が調査をしている介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所希望者数のうち、調査時点で在宅にあり、6か月以内に入所を希望する方の人数は、2015（平成27）年度の716人から2018（平成30）年度は490人と226人減少しています。

○要介護認定者に占める在宅サービス利用者の割合は2019（平成31）年の53.2%から、2023（令和5）年は55.5%と、在宅で介護サービスを利用しながら暮らす高齢者の割合が増える見込みです。

○介護需要の増加に対応するためには、人材確保を含め、介護サービス提供基盤の強化が必要です。

3 課題への対応

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止

○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進する中で、通いの場に専門職が関与

できるよう、市と多様な医療専門職との連携を支援します。

- 自立支援型地域ケア会議へのアドバイザーの派遣や、研修における好事例紹介などにより、専門職の自立支援への意識醸成を図ります。

(2) 在宅医療・介護連携

- 住民向けのACP（人生会議）に関するフォーラムの開催や「ふじのくに高齢者在宅生活“安心”の手引き」の活用により、市の在宅医療や看取りに関する普及啓発を支援します。
- 医療・介護関係者によるACP（人生会議）の取組を推進するため、多職種連携の研修会等を活用し、先進事例や実施方法などの情報共有を図ります。
- 2020（令和2）年度に静岡県医師会に開設されたシズケアサポートセンターと連携し、シズケア＊かけはしの好事例を普及するなど、活用促進を図ります。
- 市町や病院による退院支援のルールづくりを支援します。
- 在宅医療を実施する診療所の設備整備の助成等により、在宅療養を支える医療機関の充実を図ります。

(3) 認知症施策

- 認知症の専門医療を必要とする人が、適切な医療を受けられるよう、行政、医療・介護関係者等が連携し専門医療の受診を支援します。
- 認知症疾患医療センターの連絡協議会等を通じて、他の医療機関等との役割分担や連携を検討します。

(4) 介護サービス

- 全県的に実施している介護人材の育成・確保に関する事業の周知等により、圏域における介護人材の確保を支援し、介護サービス提供基盤の充実・強化を図ります。
- 事業者指導や専門職の研修会への参加促進等により、介護サービスの質の確保・向上を図ります。

西部圏域

浜松市、湖西市

1 圏域の概況

(1)人口、介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数

①人口の推移

区 分	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2040年
総人口 (人)	865,026	860,973	857,769	852,669	841,197	825,089	781,735
65歳以上人口 (人)	171,121	194,125	223,434	246,185	256,200	263,358	282,800
高齢化率 (%)	19.9	22.8	26.3	28.9	30.5	31.9	36.2
75歳以上人口 (人)	79,111	95,325	109,714	129,377	152,576	163,416	167,024
高齢化率 (%)	9.2	11.2	12.9	15.2	18.1	19.8	21.4

※ 2015年以前は、総務省統計局「国勢調査結果」による10月1日現在の数。

※ 2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」による数。

②介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数の現状及び見込み

区 分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	2040年度
介護保険被保険者数 (人)	525,098	527,460	528,003	529,051	529,984	531,026	497,162
第1号被保険者 (65歳以上) (人)	236,223	238,793	239,588	240,527	241,721	243,232	256,103
第2号被保険者数 (40～64歳) (人)	288,875	288,667	288,415	288,524	288,263	287,794	241,059
要支援・要介護認定者数 (人)	40,669	41,606	42,711	43,726	44,652	46,168	52,080
要支援1 (人)	4,816	5,287	4,850	4,961	5,067	5,227	5,619
要支援2 (人)	5,000	4,816	5,114	5,219	5,326	5,481	5,940
要介護1 (人)	11,663	12,083	12,277	12,575	12,842	13,277	14,963
要介護2 (人)	6,360	6,402	6,665	6,823	6,967	7,206	8,236
要介護3 (人)	5,250	5,386	5,403	5,541	5,661	5,871	6,827
要介護4 (人)	4,621	4,721	5,195	5,328	5,443	5,644	6,556
要介護5 (人)	2,959	2,911	3,207	3,279	3,346	3,462	3,939
認定率 (第1号被保険者) (%)	16.8	17.0	17.4	17.8	18.1	18.6	20.0

※ 2019～2020年度は実績であり、厚生労働省「介護保険事業状況報告月報」による9月末の数。

※ 2021年度以降は、各市町の推計による数の合計。

※ 認定者数は、第2号被保険者を含む数。認定率は、第1号被保険者の認定者数を第1号被保険者数で除した率。

2 圏域の介護サービス量等

(1) 日常生活圏域

市町名	浜松市	湖西市	計
設定数	29	4	33

(2) 介護サービス量

① 介護給付

区 分	2019年度 (実績)	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
居宅サービス					
訪問介護 (回/年)	703,483	775,171	816,748	857,003	855,540
訪問入浴介護 (回/年)	19,004	18,082	19,278	20,598	19,231
訪問看護 (回/年)	212,012	239,813	252,233	264,235	265,415
訪問リハビリテーション (回/年)	80,764	99,486	103,889	108,475	109,472
居宅療養管理指導 (人/月)	2,792	3,138	3,296	3,453	3,448
通所介護 (回/年)	1,153,650	1,226,726	1,278,456	1,328,226	1,355,562
通所リハビリテーション (回/年)	366,494	398,454	415,324	431,837	441,878
短期入所生活介護 (日/年)	370,138	390,114	411,248	432,185	428,909
短期入所療養介護 (日/年)	22,591	21,428	22,951	24,084	23,472
特定施設入居者生活介護 (人/月)	754	892	941	965	1,001
福祉用具貸与 (件/年)	123,719	133,776	139,800	145,764	147,984
特定福祉用具販売 (件/年)	2,153	2,532	2,652	2,748	2,784
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)	213	233	243	253	257
夜間対応型訪問介護 (人/月)	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護 (回/年)	40,767	39,625	41,814	43,694	43,625
小規模多機能型居宅介護 (人/月)	424	406	446	466	469
認知症対応型共同生活介護 (人/月)	1,225	1,329	1,387	1,418	1,413
地域密着型特定施設入居者生活介護 (人/月)	189	199	208	213	219
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人/月)	448	460	460	460	547
看護小規模多機能型居宅介護 (人/月)	44	109	115	119	123
地域密着型通所介護 (回/年)	254,537	259,693	270,416	280,735	288,806
住宅改修 (人/年)	2,110	2,652	2,736	2,868	2,904
居宅介護支援 (人/月)	16,672	17,507	18,227	18,946	19,392
施設サービス					
介護老人福祉施設 (人/月)	4,390	4,462	4,462	4,462	5,435
介護老人保健施設 (人/月)	2,928	2,785	2,785	2,785	2,980
介護医療院 (人/月)	468	892	991	991	1,265
介護療養型医療施設 (人/月)	390	99	0	0	

②介護予防給付

区 分	2019年度 (実績)	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護 (回/年)	146	0	0	0	0
介護予防訪問看護 (回/年)	39,742	48,668	49,961	51,202	53,614
介護予防訪問リハビリテーション (回/年)	20,634	21,012	21,414	21,942	23,010
介護予防居宅療養管理指導 (人/月)	196	262	268	275	288
介護予防通所リハビリテーション (人/月)	1,409	1,545	1,584	1,622	1,698
介護予防短期入所生活介護 (日/年)	6,777	5,564	5,724	5,789	6,122
介護予防短期入所療養介護 (日/年)	323	103	103	103	103
介護予防特定施設入居者生活介護 (人/月)	160	187	194	198	203
介護予防福祉用具貸与 (件/年)	38,725	43,296	44,412	45,456	47,556
特定介護予防福祉用具販売 (件/年)	704	672	684	696	720
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護 (回/年)	383	288	300	306	367
介護予防小規模多機能型居宅介護 (人/月)	51	54	65	67	70
介護予防認知症対応型共同生活介護 (人/月)	9	11	11	11	11
住宅改修 (人/年)	2,110	2,652	2,736	2,868	2,904
介護予防支援 (人/月)	4,460	4,950	5,079	5,204	5,448

(3) 介護・福祉サービス基盤

①介護保険施設等の必要入所(利用)定員総数

区 分	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
介護老人福祉施設の必要入所定員総数 (人)	4,743	4,743	4,743	4,843
地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 (人)	464	464	464	464
介護老人保健施設の必要入所定員総数 (人)	2,816	2,816	2,816	2,816
介護療養型医療施設、医療療養病床からの転換分を含む定員総数 (人)	3,089	3,089	3,089	3,089
介護医療院の必要入所定員総数 (人)	0	0	0	0
介護療養型医療施設、医療療養病床からの転換分を含む定員総数 (人)	1,004	1,004	1,004	1,004
介護療養型医療施設の必要入所定員総数 (人)	0	0	0	0
介護専用型特定施設の必要利用定員総数 (人)	0	0	0	0
地域密着型特定施設の必要利用定員総数 (人)	194	194	194	194
混合型特定施設の必要利用定員総数 (人)	1,365	1,365	1,365	1,365
ユニット型				
介護4施設 (%)	36.4%	36.4%	36.4%	37.1%
施設の割合				
介護老人福祉施設 (%)	62.8%	62.8%	62.8%	63.5%
混合型特定施設の推定利用定員算定に係る係数	0.7			

※ 介護4施設とは、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)(地域密着型を含む。)、介護老人保健施設、介護医療院及び介護療養型医療施設である。

②介護サービス基盤

区 分		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
地域包括支援センター	(か所)	26	26	26	26
地域包括支援センター職員数					
保健師	(人)	46	46	46	47
社会福祉士	(人)	46	47	47	47
主任介護支援専門員	(人)	47	47	47	47
居宅サービス					
訪問介護事業所	(か所)	149	157	165	165
訪問看護事業所	(か所)	58	60	62	63
通所介護事業所	(か所)	189	197	204	208
通所リハビリテーション事業所	(か所)	58	61	63	64
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(か所)	2	2	2	2
夜間対応型訪問介護事業所	(か所)	0	0	0	0
認知症対応型通所介護事業所	(か所)	35	35	35	35
小規模多機能型居宅介護事業所 (泊り定員)	(か所) (人)	32 246	32 246	33 255	33 255
認知症対応型共同生活介護事業所(定員)	(人)	1,350	1,368	1,404	1,404
看護小規模多機能型居宅介護事業所	(か所)	13	13	13	13
地域密着型通所介護事業所	(か所)	115	115	115	115

③福祉サービス基盤

区 分		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
養護老人ホーム(定員)	(人)	290	290	290	290
軽費老人ホーム(ケアハウス)(定員)	(人)	748	748	748	748
経過的軽費老人ホーム(A型)(定員)	(人)	100	100	100	100
生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)・居住部門(定員)	(人)	41	41	41	41
老人福祉センター	(か所)	1	1	1	1

(4)地域支援事業

区 分		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
地域支援事業費	(千円)	3,271,465	3,378,479	3,509,150	3,645,131
介護予防・日常生活支援総合事業	(千円)	2,200,717	2,252,599	2,317,622	2,408,241
包括的支援事業、任意事業	(千円)	1,070,748	1,125,880	1,191,529	1,236,889

県計

1 圏域の概況

(1)人口、介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数

①人口の推移

区 分	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2040年
総人口 (人)	3,792,377	3,765,007	3,700,305	3,615,586	3,506,064	3,380,104	3,094,264
65歳以上人口 (人)	779,193	891,807	1,021,283	1,100,280	1,118,938	1,124,828	1,160,801
高齢化率 (%)	20.6	23.8	27.8	30.4	31.9	33.3	37.5
75歳以上人口 (人)	355,495	429,409	493,740	573,439	666,318	700,361	681,130
高齢化率 (%)	9.4	11.5	13.4	15.9	19.0	20.7	22.0

※ 2015年以前は、総務省統計局「国勢調査結果」による10月1日現在の数。

※ 2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」による数。

②介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数の現状及び見込み

区 分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	2040年度
介護保険被保険者数 (人)	2,321,761	2,325,620	2,324,841	2,323,736	2,321,750	2,314,107	2,090,666
第1号被保険者(65歳以上) (人)	1,084,943	1,094,148	1,098,107	1,100,693	1,103,856	1,107,206	1,130,288
第2号被保険者数(40～64歳) (人)	1,236,818	1,231,472	1,226,734	1,223,043	1,217,894	1,206,901	960,378
要支援・要介護認定者数 (人)	177,990	181,693	185,305	190,126	194,574	201,727	232,045
要支援1 (人)	19,473	19,871	19,626	20,117	20,584	21,292	22,880
要支援2 (人)	23,135	23,498	24,065	24,633	25,150	25,986	28,898
要介護1 (人)	42,356	43,558	44,292	45,445	46,512	48,271	54,468
要介護2 (人)	31,432	32,155	32,800	33,646	34,441	35,691	41,998
要介護3 (人)	24,864	25,729	26,178	26,937	27,603	28,685	34,475
要介護4 (人)	22,382	22,579	23,378	24,027	24,625	25,578	30,476
要介護5 (人)	14,348	14,303	14,966	15,321	15,659	16,224	18,850
認定率(第1号被保険者) (%)	16.0	16.3	16.5	16.9	17.3	17.9	20.3

※ 2019～2020年度は実績であり、厚生労働省「介護保険事業状況報告月報」による9月末の数。

※ 2021年度以降は、各市町の推計による数の合計。

※ 認定者数は、第2号被保険者を含む数。認定率は、第1号被保険者の認定者数を第1号被保険者数で除した率。

2 圏域の介護サービス量等

(1) 日常生活圏域

市町名	賀茂	熱海伊東	駿東田方	富士	静岡	志太榛原	中東遠	西部	計
設定数	6	8	27	20	30	23	25	33	172

(2) 介護サービス量

① 介護給付

区 分	2019年度 (実績)	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
居宅サービス					
訪問介護 (回/年)	5,176,541	5,775,842	6,047,708	6,311,240	6,470,494
訪問入浴介護 (回/年)	127,106	138,655	143,572	149,051	155,263
訪問看護 (回/年)	958,165	1,107,818	1,169,042	1,229,024	1,258,358
訪問リハビリテーション (回/年)	286,346	335,566	349,626	364,912	371,158
居宅療養管理指導 (人/月)	14,820	17,660	18,604	19,378	19,904
通所介護 (回/年)	5,114,558	5,403,029	5,611,022	5,805,320	6,007,268
通所リハビリテーション (回/年)	1,378,398	1,444,056	1,506,696	1,564,130	1,614,181
短期入所生活介護 (日/年)	1,491,807	1,545,068	1,623,076	1,702,302	1,743,859
短期入所療養介護 (日/年)	100,984	96,211	99,695	102,781	100,798
特定施設入居者生活介護 (人/月)	5,024	5,554	5,856	6,018	6,214
福祉用具貸与 (件/年)	592,308	645,900	676,896	703,632	724,812
特定福祉用具販売 (件/年)	9,107	10,596	11,028	11,448	11,916
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)	420	462	499	585	596
夜間対応型訪問介護 (人/月)	77	80	80	80	86
認知症対応型通所介護 (回/年)	265,477	275,274	282,262	290,653	302,150
小規模多機能型居宅介護 (人/月)	2,809	3,070	3,360	3,598	3,682
認知症対応型共同生活介護 (人/月)	5,974	6,390	6,523	6,715	6,936
地域密着型特定施設入居者生活介護 (人/月)	451	484	476	510	519
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人/月)	1,256	1,279	1,289	1,351	1,456
看護小規模多機能型居宅介護 (人/月)	512	769	853	1,050	1,091
地域密着型通所介護 (回/年)	1,292,028	1,349,518	1,401,468	1,447,128	1,499,239
住宅改修 (人/年)	8,328	9,804	10,224	10,668	11,364
居宅介護支援 (人/月)	75,466	79,796	82,615	85,149	87,935
施設サービス					
介護老人福祉施設 (人/月)	17,343	17,776	17,872	17,955	19,454
介護老人保健施設 (人/月)	12,244	12,354	12,347	12,551	13,208
介護医療院 (人/月)	848	2,052	2,222	2,398	2,874
介護療養型医療施設 (人/月)	1,130	427	324	164	

県計

②介護予防給付

区 分	2019年度 (実績)	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護 (回/年)	1,040	1,991	2,072	2,108	2,286
介護予防訪問看護 (回/年)	169,038	207,119	213,044	219,463	228,126
介護予防訪問リハビリテーション (回/年)	63,508	81,154	83,581	85,676	89,756
介護予防居宅療養管理指導 (人/月)	1,049	1,233	1,260	1,291	1,347
介護予防通所リハビリテーション (人/月)	5,634	5,987	6,180	6,347	6,574
介護予防短期入所生活介護 (日/年)	29,219	26,049	27,291	28,493	29,918
介護予防短期入所療養介護 (日/年)	1,708	1,458	1,482	1,626	1,568
介護予防特定施設入居者生活介護 (人/月)	935	993	1,036	1,069	1,125
介護予防福祉用具貸与 (件/年)	185,783	205,812	213,684	220,296	228,480
特定介護予防福祉用具販売 (件/年)	3,412	3,912	4,056	4,140	4,296
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護 (回/年)	2,964	2,659	2,684	2,791	3,010
介護予防小規模多機能型居宅介護 (人/月)	208	230	253	276	287
介護予防認知症対応型共同生活介護 (人/月)	34	41	41	45	47
住宅改修 (人/年)	8,328	9,804	10,224	10,668	11,364
介護予防支援 (人/月)	20,057	21,963	22,727	23,411	24,302

(3) 介護・福祉サービス基盤

①介護保険施設等の必要入所(利用)定員総数

区 分	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
介護老人福祉施設の必要入所定員総数 (人)	18,379	18,373	18,473	18,573
地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 (人)	1,283	1,322	1,342	1,342
介護老人保健施設の必要入所定員総数 (人)	12,432	12,450	12,608	12,658
介護療養型医療施設、医療療養病床からの転換分を含む定員総数 (人)	12,873	12,891	13,049	13,099
介護医療院の必要入所定員総数 (人)	15	23	23	23
介護療養型医療施設、医療療養病床からの転換分を含む定員総数 (人)	2,221	2,289	2,526	2,526
介護療養型医療施設の必要入所定員総数 (人)	313	253	0	0
介護専用型特定施設の必要利用定員総数 (人)	440	482	482	482
地域密着型特定施設の必要利用定員総数 (人)	451	500	500	500
混合型特定施設の必要利用定員総数 (人)	6,315	6,510	6,554	6,623
ユニット型				
介護4施設 (%)	31.2%	31.4%	31.4%	31.8%
施設の割合				
介護老人福祉施設 (%)	53.2%	53.6%	53.3%	53.8%
混合型特定施設の推定利用定員算定に係る係数	0.7			

※ 介護4施設とは、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)(地域密着型を含む。)、介護老人保健施設、介護医療院及び介護療養型医療施設である。

※ なお、南伊豆町と東京都杉並区の自治体間連携により特別養護老人ホームが整備されており、賀茂圏域の介護老人福祉施設の必要入所定員総数の設定に当たっては、2018年度以降においても、杉並区から入所が見込まれる50人分もふまえて、東京都と調整のうえ定めている。

②介護サービス基盤

区 分	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2025 年度
地域包括支援センター (か所)	162	162	161	163
地域包括支援センター職員数				
保健師 (人)	217	219	218	223
社会福祉士 (人)	281	290	291	293
主任介護支援専門員 (人)	218	225	227	226
居宅サービス				
訪問介護事業所 (か所)	796	834	871	892
訪問看護事業所 (か所)	255	265	275	285
通所介護事業所 (か所)	851	882	913	942
通所リハビリテーション事業所 (か所)	245	256	265	273
地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (か所)	14	18	18	18
夜間対応型訪問介護事業所 (か所)	4	4	4	4
認知症対応型通所介護事業所 (か所)	122	122	122	122
小規模多機能型居宅介護事業所 (泊り定員) (人)	1,384	1,467	1,518	1,451
認知症対応型共同生活介護事業所(定員) (人)	6,579	6,741	6,858	6,895
看護小規模多機能型居宅介護事業所 (か所)	35	44	45	45
地域密着型通所介護事業所 (か所)	586	589	592	594

③福祉サービス基盤

区 分	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2025 年度
養護老人ホーム(定員) (人)	1,578	1,578	1,578	1,578
軽費老人ホーム(ケアハウス)(定員) (人)	2,547	2,547	2,547	2,547
経過的軽費老人ホーム(A型)(定員) (人)	160	160	160	160
生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)・居住部門(定員) (人)	60	60	60	60
老人福祉センター (か所)	36	36	36	36

(4)地域支援事業

区 分	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2025 年度
地域支援事業費 (千円)	16,159,139	16,815,783	17,242,572	17,407,728
介護予防・日常生活支援総合事業 (千円)	9,804,581	10,154,124	10,509,755	10,557,395
包括的支援事業、任意事業 (千円)	6,354,558	6,661,659	6,732,817	6,850,332